

「福祉用具貸与だけを位置づけた居宅サービス計画の
ケアマネジメントの実態調査」

とりまとめ報告書

令和5(2023)年2月

一般財団法人 長寿社会開発センター

目次

(1)調査概要	1
1. 背景と目的	1
2. 実施方法等	1
1)調査対象	1
2)調査方法	1
3. 調査結果(総括)	1
(2)調査結果	4
1. 調査協力の同意	4
2. 事業所の法人種別	4
3. 法人に併設するサービス種別	5
4. 事業所の介護支援専門員の人数	6
5. 事業所の特定事業所加算の算定状況	7
6. 居宅介護支援事業所の介護支援専門員としての実務経験年数	8
7. 介護支援専門員実務研修受講試験の受験時に 実務経験証明書で用いた資格	9
8. 現在保有している保健・医療・福祉の資格	10
9. 年齢	11
10. 主任介護支援専門員研修修了の有無	12
11. 令和4年6月に給付管理した福祉用具貸与のみの ケアプランの利用者数	13
12. 令和4年6月に給付管理したケアプランの利用者数(要介護度別)	14
13. 令和4年6月に給付管理した福祉用具貸与のみケアプラン利用者の 世帯構造	15
14. 令和4年6月に給付管理した福祉用具貸与のみケアプラン利用者の 要介護度	16
15~17. 全利用者(928人)の11品目別貸与実績と要介護度	17
18. 福祉用具貸与のみケアプランと それ以外のケアプランの比較(労力の程度)	18
19. 設問18で、「労力を要しない」「労力を要する」と回答した理由	21
20-①. 福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースの所要時間の比較 (サービス担当者会議)	22
20-②. 福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースの所要時間の比較 (モニタリング)	24
21&22. モニタリングの実施状況(福祉用具貸与のみケース)	26
23&24. モニタリングの実施状況(その他のケアプランケース)	27

25. 福祉用具貸与のみケースにおけるICTによるモニタリングの可能性	29
26～29. 福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースの比較	30
30. 利用者、家族の意向で結果的に福祉用具貸与のみケアプラン としたことの有無	31
31. 必要性は低いが福祉用具を位置づけたことの有無	32
32. 設問31で「位置づけたことがある」と回答した理由	32
33. 福祉用具専門相談員のモニタリング報告で重視している事項	33
34. 福祉用具専門相談員からのモニタリグ情報の有用性	34
35. 設問34で「役に立たない」と回答した理由	34
36. 福祉用具貸与のみケアプランを作成する上で あなたが苦勞している点や課題と思う点	34
(3)調査票	35

(1) 調査概要

1. 背景と目的

令和2年11月、令和3年4月の財政制度審議会・財政制度分科会（財務省）において、ケアマネジメントにおける福祉用具貸与の在り方等に関する提案がなされてきた。

令和4年4月の財政制度審議会・財政制度分科会（財務省）においても同様に「本来であればフォーマルサービスは不要と考えていたが、介護報酬算定のため、必要のない福祉用具貸与等によりプランを作成した」ことがある者が15%（【よくある（3.3%）】、【ときどきある（12.4%）】）に上ることを示し、『福祉用具貸与のみを行うケースについては報酬の引き下げを行うなどサービスの内容に応じた報酬体系とし、あわせて令和6年度（2024年度）報酬改定において実現すべきであるとの提案があったところである。

このことを受け、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が立案する居宅サービス計画のうち、福祉用具貸与のみのケアマネジメントの実態を明らかにすることを目的に実態把握調査を行った。

2. 実施方法等

1) 調査対象

・調査期間中に居宅介護支援事業所の介護支援専門員である者であって、給付管理対象となる利用者を担当し、且つ福祉用具貸与のみのケアプラン（予防プラン除く）を作成したことがある者。

・主任介護支援専門員、介護支援専門員、管理者の別は問わない。

2) 調査方法

・Web調査会社に登録している調査対象者を対象に、Web調査で実施。

・調査期間は、令和4（2022）年8月8日～8月31日。

3. 調査結果（総括）

○財政制度分科会における、『福祉用具の貸与のみを行うケースについては報酬の引き下げを行うなどサービスの内容に応じた報酬体系とする』との背景には、

1) 福祉用具貸与のみケースは、その他のケアプランケースと比較すると、サービス調整等に時間を要さず（手間がかからない）、安易である

2) 介護報酬算定のため、必要のない福祉用具貸与等によりプランを作成するとの指摘がある。

○当センターで行った調査では、「福祉用具貸与のみケアプラン」と「それ以外のケアプラン」では、【アセスメント】、【ケアプラン作成】、【サービス担当者会議】、【モニタリング】、【ケアマネジメント全体】のいずれにおいても、これらにかかる労力に《差異はない》という意見が多かった。特筆すべきは【アセスメント】に関しては、「それ以外のケアプラン」よりも労力を感じる割合が高い傾向であった。[設問18]

○調査実施月(令和4年6月)における介護支援専門員1人あたりの給付管理人数は、「福祉用具貸与のみケアプラン」が平均2.2人(8.1%)、「それ以外のケアプラン」で平均25.3人(91.9%)、合計すると介護支援専門員1人あたりの担当ケースの平均は27.5人であった。[設問12]

○担当しているケースの利用者の要介護度別をみると「福祉用具貸与のみケアプラン」では要介護1,2の割合が76.5%、要介護3~5の割合は23.5%であった。特に要介護1で平均1.06人と要介護1が半数を占め、要介護度が上がるごとに担当ケースは減少し、要介護2~5のいずれにおいて、平均1人を下回っている。「それ以外のケアプラン」では要介護1,2で62.7%、要介護3~5の割合は37.3%であった。福祉用具貸与のみプランと同様、要介護度が上がるごとに担当ケース数は減少している。[設問12]

○「福祉用具貸与のみケアプラン」のモニタリングに関して訪問でなくICTに代えてもできるかについて、とてもそう思う及びまあそう思うが1/4(25.2%)を占めた。[設問25]

○「福祉用具貸与のみケアプラン」を「その他以外のプラン」と比較した結果、ケアマネジメント全体に要する時間が短い及びさほど時間を要しないが19.3%[設問26]、軽微な変更頻度も変更がない及びさほど変更がないが27.5%[設問28]となっている。一方で将来予測度の難易度に関しては、多少難易度が高い及び高いが18.7%となっている。[設問29]

○「過去に、福祉用具貸与のみケースで貸与した福祉用具のうち、必要性は低いがプランに位置づけたことがある」(N=69,14.2%)が一定数あった。その理由として、「利用者、家族の意向」により貸与に至ったケースが33件(47.8%)あった。[設問31, 設問32]

○本調査結果に基づき各種手法を用いて統計検定(分析)を行った。ケアマネジメント全体における労力の程度(差異)を特定事業所加算の算定、実務経験年数、主任介護支援専門員研修修了の有無の3項目に関してピアソンのカイ二乗検定を行ったが、有意な差は認められなかった。[設問18と設問5、設問6、設問10]

○さらに、福祉用具貸与のみケースとサービスを一種類しか利用していないプラン(所謂単品プラン)に関して、同様に、ケアマネジメント全体に要する時間の程度についての比較(差異)を、実務経験年数、主任介護支援専門員研修修了の有無で検証したが、有意な差は認められなかった。[設問26と設問6、設問10、設問27と設問6、設問10]

○一方、「福祉用具貸与のみケアプラン」と「それ以外のケアプラン」におけるサービス担当者会議とモニタリングに要する時間の差については、Wilcoxonの符号付き順位検定の結果、サービス担当者会議、モニタリングの双方において、それ以外のケアプランのケースで要する時間が有意に長かった。[設問20]

○また、「福祉用具貸与のみケアプラン」と「それ以外のケアプラン」における労力(アセスメント、ケアプラン作成、サービス担当者会議、モニタリング、ケアマネジメント全体)の程度との相関についてSpearmanの相関検定の結果を見ると、程度の違いはあれど、正の相関を認めた。
[設問18と設問20-1、設問20-3、設問21、設問23、設問26、設問27、設問28、設問29]

○統計分析に当たっては、
・統計ソフトはIBM社製 SPSS Statistics Ver.29を使用、
・有意水準は $p < 0.05$ 、両側検定、
・相関係数(r)は、 $-0.2 \leq r \leq 0.2$:ほとんど相関なし、 $0.2 \leq r \leq 0.4$:弱い正の相関、 $0.4 \leq r \leq 0.7$:中程度の正の相関、 $0.7 \leq r \leq 1.0$:強い正の相関、とした。
・データセット上の欠損値処理はなかった。

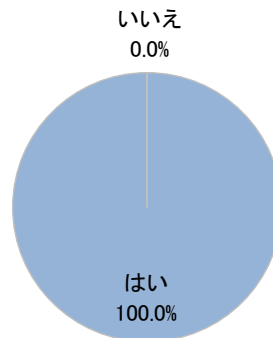
○また、「福祉用具貸与のみケアプランを作成する上で苦労している点や課題と思う点」については、大変興味深い貴重な意見をいただいた。詳細については、別途作成の報告書でご確認いただきたい。[設問36]

(2)調査結果

1.調査協力の同意について

Q1	この調査の説明を読んだうえで、調査に協力しますか。 単一回答	N	%
1	はい	487	100.0
2	いいえ	0	0.0
	全体	487	100.0

[Q1]この調査の説明を読んだうえで、調査に協力しますか。
(n=487)

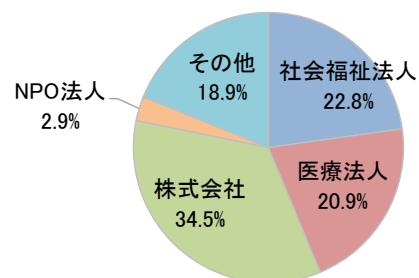


2.事業所の法人種別について

もっとも多いのが「株式会社」で全回答の約3割を占める。また、「社会福祉法人」、「医療法人」のそれぞれも全回答者の1/4を占めている。

Q2	事業所の法人種別についてお答えください。 単一回答	N	%
1	社会福祉	111	22.8%
2	医療法人	102	20.9%
3	株式会社	168	34.5%
4	NPO法人	14	2.9%
5	その他	92	18.9%
	全体	487	100.0

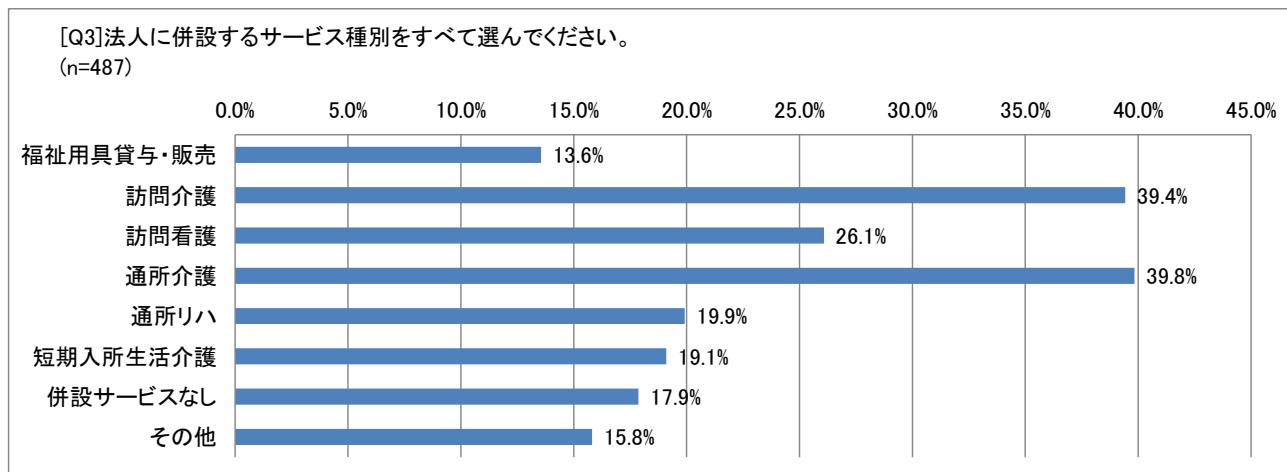
[Q2]事業所の法人種別についてお答えください。
(n=487)



3.法人に併設するサービス種別について

もっとも多いのが「通所介護」で全回答の約4割を占め、僅差で「訪問介護」がつづく。また、「福祉用具貸与・販売」を併設している法人も約1割みられる。

Q3	法人に併設するサービス種別をすべて選んでください。	N	%
	複数回答		
1	福祉用具貸与・販売	66	13.6%
2	訪問介護	192	39.4%
3	訪問看護	127	26.1%
4	通所介護	194	39.8%
5	通所リハ	97	19.9%
6	短期入所生活介護	93	19.1%
7	併設サービスなし	87	17.9%
8	その他	77	15.8%
	全体	487	100.0%

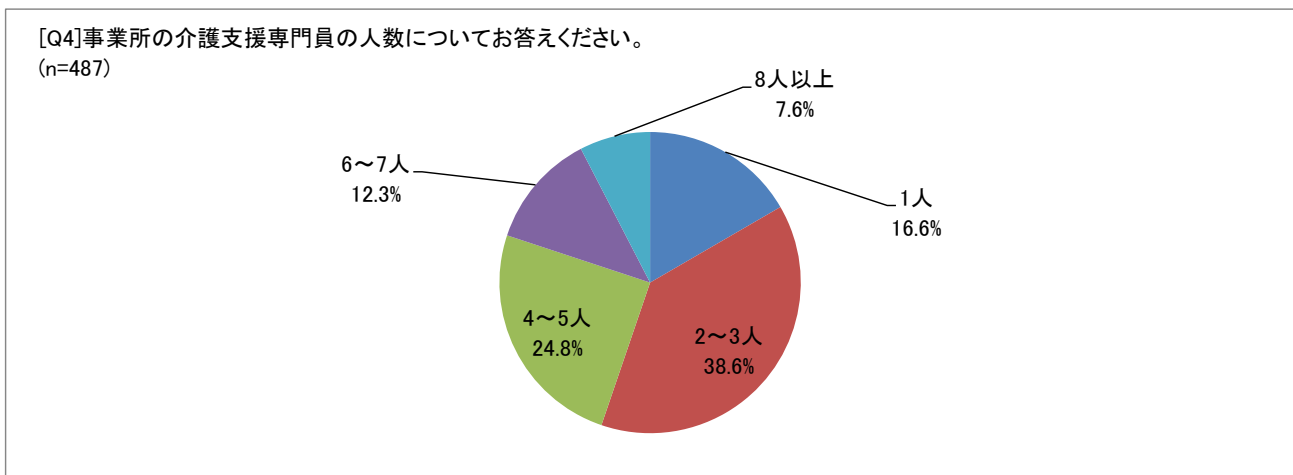


4.事業所の介護支援専門員の人数について

1事業所の介護支援専門員の人数は、平均3.81人。介護支援専門員が1人のところも16.6%みられた。

Q4S1N	事業所の介護支援専門員の人数についてお答えください。 【人数【 】】								
	自由記述	全体	無回答	有効ケース数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値
1	人数【 】	487	0	487	1855	3.81	2.59	1.00	20.00

	事業所の介護支援専門員の人数についてお答えください。	N	%
1	1人	81	16.6%
2	2～3人	188	38.6%
3	4～5人	121	24.8%
4	6～7人	60	12.3%
5	8人以上	37	7.6%
	計	487	100%



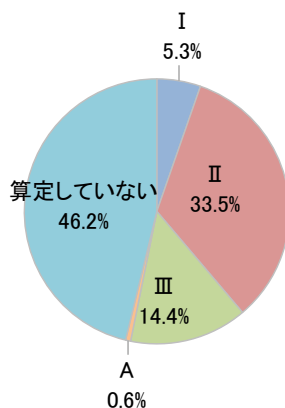
5.事業所の特定事業所加算の算定状況について

「算定していない」が、約半数近くにのぼるが、「Ⅱ」を算定している事業所が3割。また、令和3年度に新設された「A」の算定状況は、0.6%とまだまだ低い状況である。

なお、国の統計(「介護給付費等実態統計月報(令和4年6月審査分)」)の特定事業所加算の算定率をみると、Ⅰ(3.8%)、Ⅱ(41.2%)、Ⅲ(15.8%)、A(0.9%)であり、本調査の結果と大きな乖離はみられなかった。

Q5	事業所の特定事業所加算の算定状況についてお答えください。 単一回答	N	%
2	Ⅱ	163	33.5%
3	Ⅲ	70	14.4%
4	A	3	0.6%
5	算定していない	225	46.2%
	全体	487	100.0

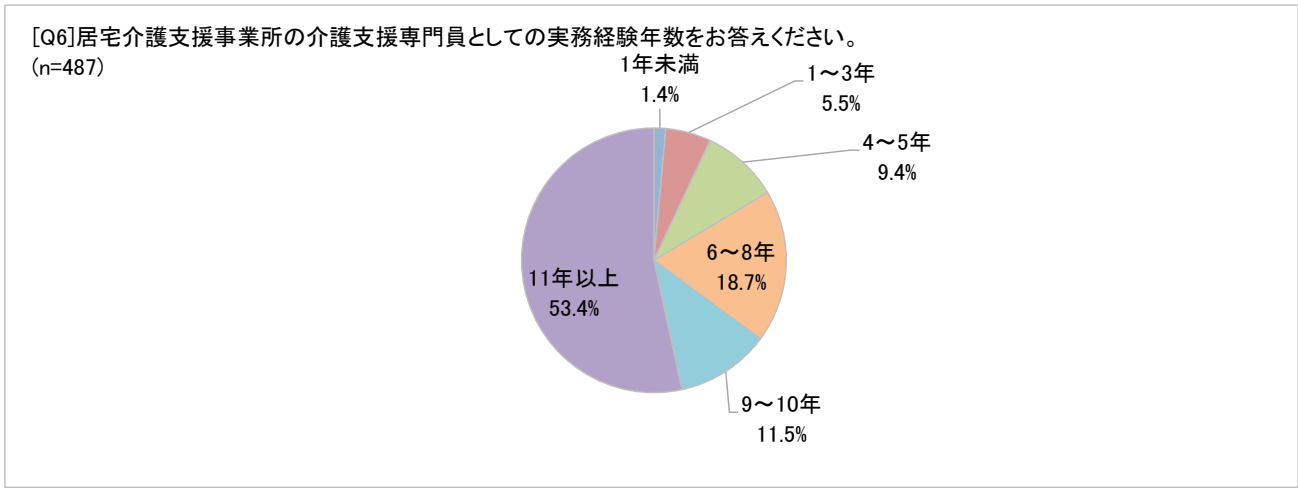
[Q5]事業所の特定事業所加算の算定状況についてお答えください。
(n=487)



6.居宅介護支援事業所の介護支援専門員としての実務経験年数について

「11年以上」の実務経験をもつ者が、約半数(53.4%)にものぼり、6年以上の実務経験者(N=407人)は、83.6%も占める。

Q6	居宅介護支援事業所の介護支援専門員としての実務経験年数をお答えください。 単一回答	N	%
1	1年未満	7	1.4%
2	1～3年	27	5.5%
3	4～5年	46	9.4%
4	6～8年	91	18.7%
5	9～10年	56	11.5%
6	11年以上	260	53.4%
	全体	487	100.0



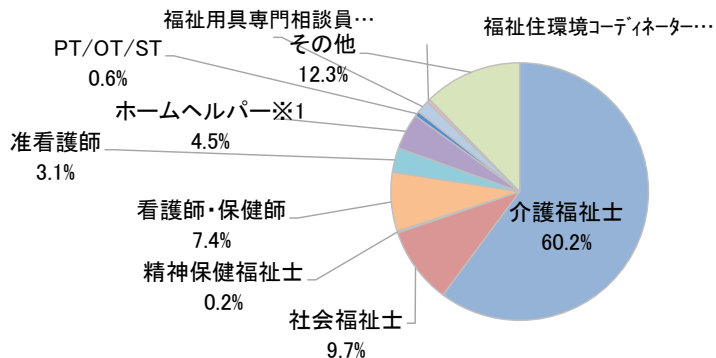
7.介護支援専門員実務研修受講試験を受験するための実務経験証明書で用いた資格について

「介護福祉士」がもっとも多く、60.2%を占める。次いで、「その他」(12.3%)、「社会福祉士」(9.7%)、「看護師・保健師」(7.4%)とつづく。なお、「その他」の内訳をみると、歯科衛生士(16人)、社会福祉主事(14人)が多かった。

Q7 介護支援専門員実務研修受講試験を受験するための実務経験証明書で用いた資格をお答えください。 ※1 ここでいうホームヘルパーとは「介護福祉士養成のための実務者研修(旧ホームヘルパー1級)」「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」「旧ホームヘルパー3級」のことです。			
単一回答		N	%
1	介護福祉士	293	60.2%
2	社会福祉士	47	9.7%
3	精神保健福祉士	1	0.2%
4	看護師・保健師	36	7.4%
5	准看護師	15	3.1%
6	ホームヘルパー※1	22	4.5%
7	PT/OT/ST	3	0.6%
8	福祉用具専門相談員	8	1.6%
9	福祉住環境コーディネーター	2	0.4%
10	その他	60	12.3%
	全体	487	100.0

[Q7]介護支援専門員実務研修受講試験を受験するための実務経験証明書で用いた資格をお答えください。
※1 ここでいうホームヘルパーとは「介護福祉士養成のための実務者研修(旧ホームヘルパー1級)」「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」「旧ホームヘルパー3級」のことです。

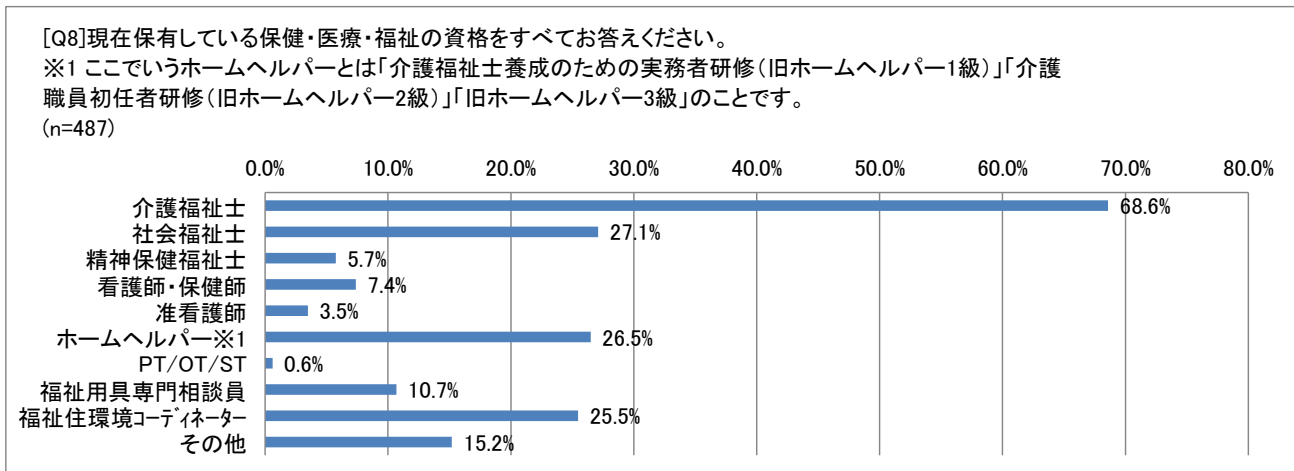
(n=487)



8.現在保有している保健・医療・福祉の資格について

「介護福祉士」がもっとも多く、約7割近くを占める。
 また、「社会福祉士」(27.1%)、「ホームヘルパー」(26.5%)、「福祉住環境コーディネーター」(25.5%)の保有率はそれぞれ25%を超え、全回答者の4人にひとりには保有していることがわかった。

Q8	現在保有している保健・医療・福祉の資格をすべてお答えください。 ※1 ここでいうホームヘルパーとは「介護福祉士養成のための実務者研修(旧ホームヘルパー1級)」「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」「旧ホームヘルパー3級」のことです。	複数回答	N	%
			1	介護福祉士
2	社会福祉士	132	27.1%	
3	精神保健福祉士	28	5.7%	
4	看護師・保健師	36	7.4%	
5	准看護師	17	3.5%	
6	ホームヘルパー※1	129	26.5%	
7	PT/OT/ST	3	0.6%	
8	福祉用具専門相談員	52	10.7%	
9	福祉住環境コーディネーター	124	25.5%	
10	その他	74	15.2%	
	全体	487	100.0%	

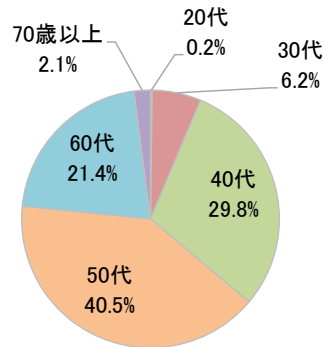


9.年齢について

「40代」「50代」の年齢層が、回答者の7割を占める。

Q9	年齢についてお答えください。 単一回答	N	%
1	20代	1	0.2%
2	30代	30	6.2%
3	40代	145	29.8%
4	50代	197	40.5%
5	60代	104	21.4%
6	70歳以上	10	2.1%
	全体	487	100.0

[Q9]年齢についてお答えください。
(n=487)

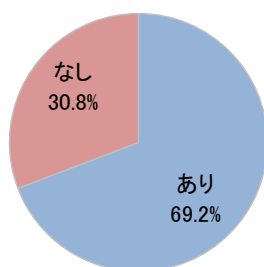


10.主任介護支援専門員研修修了の有無について

7割近くの者が主任介護支援専門員研修を修了している。

Q10	主任介護支援専門員研修修了の有無 についてお答えください。 単一回答	N	%
1	あり	337	69.2%
2	なし	150	30.8%
	全体	487	100.0

[Q10]主任介護支援専門員研修修了の有無についてお答えください。
(n=487)

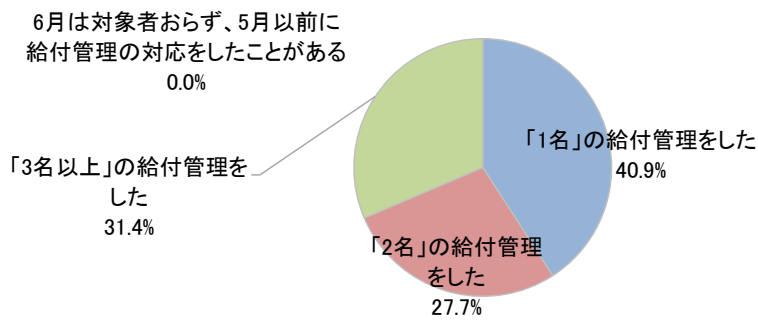


11. 令和4年6月、福祉用具貸与のみのケアプランを何名の要介護のご利用者に対応したかについて

給付管理をした利用者の数が「1名」と回答した者が最も多く、4割を占める。また、複数名(2名以上)の給付管理をした者は、288人(59.1%)と半数を超える。

Q11	令和4年6月、福祉用具貸与のみのケアプランを何名の要介護のご利用者に対応しましたか。 単一回答	N	%
1	「1名」の給付管理をした	199	40.9%
2	「2名」の給付管理をした	135	27.7%
3	「3名以上」の給付管理をした	153	31.4%
4	6月は対象者おらず、5月以前に給付管理の対応をしたことがある	0	0.0%
	全体	487	100.0

[Q11] 令和4年6月、福祉用具貸与のみのケアプランを何名の要介護のご利用者に対応しましたか。
(n=487)



12.令和4年6月に給付管理したケアプラン(「福祉用具貸与のみケアプラン」、「それ以外のケアプラン」別)の要介護状態区分ごとの利用者数について

介護支援専門員1人あたり担当ケースの平均は27.5人であり、そのうち、「福祉用具貸与のみケアプラン」は、介護支援専門員1人あたり2.2人、「それ以外のケアプラン」では、25.3人となる。

担当しているケースの利用者の要介護度別を見ると「福祉用具貸与のみケアプラン」では要介護1,2の割合が76.5%、要介護3～5の割合は23.5%であった。特に要介護1が半数近くを占め要介護1で平均1人、要介護度が上がるごとに担当ケースは減少し、要介護2～5のいずれにおいて、平均1人を下回っている。「それ以外のケアプラン」では要介護1,2で62.7%、要介護3～5の割合は37.3%であった。福祉用具貸与のみプランと同様、要介護度が上がるごとに担当ケース数は減少している。

また、総利用者数のうち「福祉用具貸与のみプラン」と「それ以外のケアプラン」の割合を算出したところ、「福祉用具貸与のみプラン」(要介護1～5=1,082人)で8.1%、「それ以外のケアプラン」(要介護1～5=12,296人)で91.9%であり、調査月(令和4年6月)の給付管理の9割はそれ以外のケアプランであった。

Q12	あなたが令和4年6月に給付管理したケアプランについて、要介護状態区分ごとに利用者数をお答えください。 福祉用具貸与のみケアプランと、それ以外のケアプランそれぞれお答えください。 ※該当者がいない場合は、数字の0をご記入ください。 ※福祉用具貸与のみケアプランの人数については、前問の回答人数(Q11)と合うようにご記入ください。	自由記述							
		全体	無回答	有効ケース数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値
1	福祉用具貸与のみケアプランの要介護1	487	0	487	516	1.06	1.09	0.00	8.00
2	福祉用具貸与のみケアプランの要介護2	487	0	487	312	0.64	0.82	0.00	6.00
3	福祉用具貸与のみケアプランの要介護3	487	0	487	145	0.30	0.57	0.00	4.00
4	福祉用具貸与のみケアプランの要介護4	487	0	487	68	0.14	0.40	0.00	2.00
5	福祉用具貸与のみケアプランの要介護5	487	0	487	41	0.08	0.28	0.00	2.00
6	それ以外のケアプランの要介護1	487	0	487	4279	8.79	6.09	0.00	44.00
7	それ以外のケアプランの要介護2	487	0	487	3434	7.05	4.82	0.00	38.00
8	それ以外のケアプランの要介護3	487	0	487	2193	4.50	3.41	0.00	25.00
9	それ以外のケアプランの要介護4	487	0	487	1493	3.07	2.76	0.00	22.00
10	それ以外のケアプランの要介護5	487	0	487	897	1.84	2.17	0.00	20.00

Q12:「福祉用具貸与のみケアプラン」の要介護度別内訳と「それ以外のケアプラン」の要介護度別内訳

	「福祉用具貸与のみケアプラン」				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者数計	516	312	145	68	41
CM 1人当たりの平均利用者数	1.06	0.64	0.30	0.14	0.08
標準偏差	1.09	0.82	0.57	0.40	0.28
最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最大値	8.00	6.00	4.00	2.00	2.00

	「それ以外のケアプラン」				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者数計	4,279	3,434	2,193	1,493	897
CM 1人当たりの平均利用者数	8.79	7.05	4.50	3.07	1.84
標準偏差	6.09	4.82	3.41	2.76	2.17
最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最大値	44.00	38.00	25.00	22.00	20.00

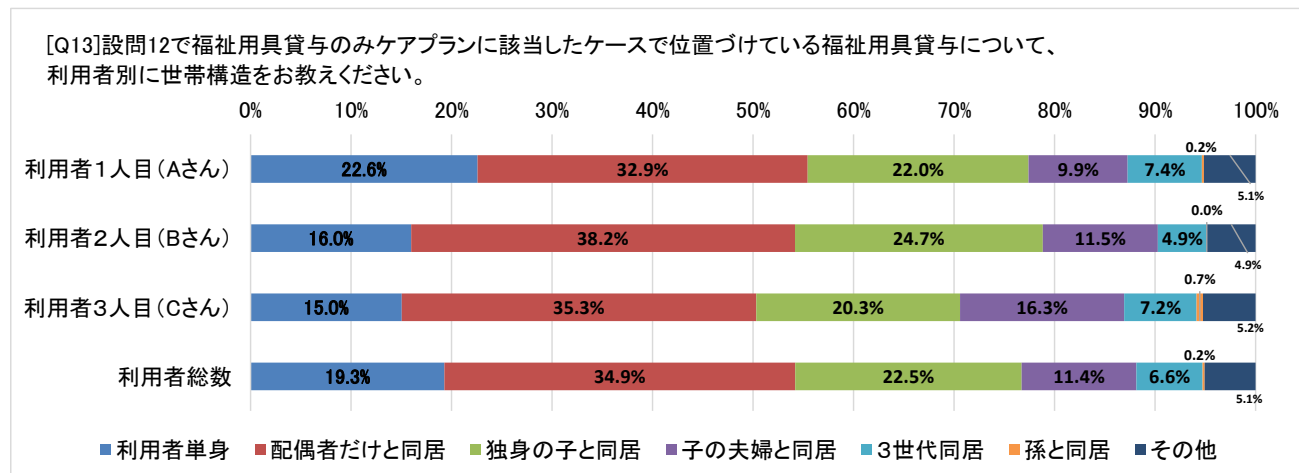
	「福祉用具貸与のみケアプラン」 要介護1～5	「それ以外のケアプラン」 要介護1～5
利用者数計	1,082	12,296
CM 1人当たりの平均利用者数	2.22	25.25
標準偏差	1.58	13.95
最小値	1.00	0.00
最大値	11.00	129.00
割合	8.1%	91.9%

13.設問12で福祉用具貸与のみケアプランに該当したケースでの利用者別の世帯構造について(令和4年6月に給付管理したケアプラン)

利用者3人の合計でみると、「配偶者だけと同居」(34.9%)とその割合が高い。次いで、「独身の子と同居」(22.5%)、「利用者単身」(19.3%)とつづく。

※本設問は、複数の利用者を給付管理した場合は、最大3人について回答。

Q13	設問12で福祉用具貸与のみケアプランに該当したケースで位置づけている福祉用具貸与について、利用者別に世帯構造をお教えてください。 単一回答	全体	1	2	3	4	5	6	7
			利用者単身	配偶者だけと同居	独身の子と同居	子の夫婦と同居	3世代同居	孫と同居	その他
1	利用者1人目(Aさん)	487 100.0	110 22.6%	160 32.9%	107 22.0%	48 9.9%	36 7.4%	1 0.2%	25 5.1%
2	利用者2人目(Bさん)	288 100.0	46 16.0%	110 38.2%	71 24.7%	33 11.5%	14 4.9%	0 0.0%	14 4.9%
3	利用者3人目(Cさん)	153 100.0	23 15.0%	54 35.3%	31 20.3%	25 16.3%	11 7.2%	1 0.7%	8 5.2%
4	利用者総数	928 100.0	179 19.3%	324 34.9%	209 22.5%	106 11.4%	61 6.6%	2 0.2%	47 5.1%

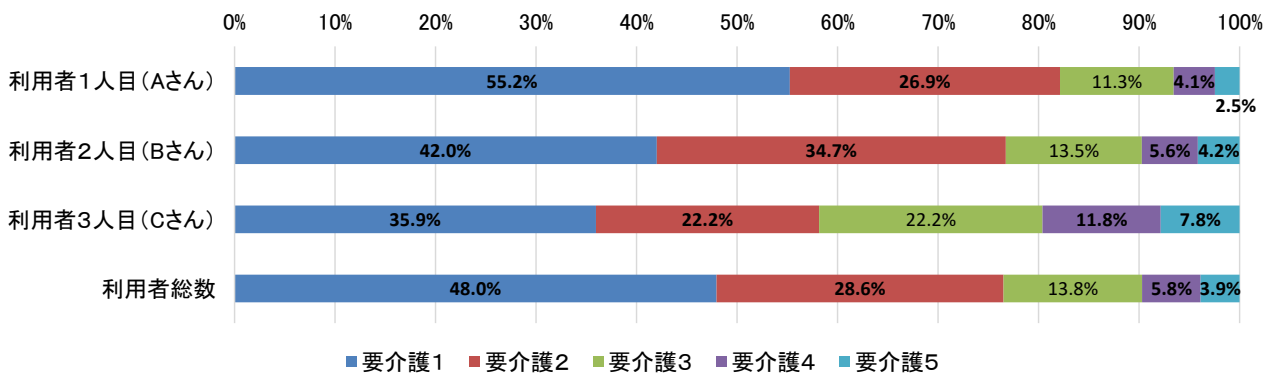


14.設問13で回答した福祉用具貸与のみケアプランに該当したケースの利用者別の要介護度について(令和4年6月給付管理したケアプラン)

利用者3人の合計でみると、「要介護1」(48.0%)とその割合が高い。次いで、「要介護2」(28.6%)、「要介護3」(13.8%)とつづく。
 ※本設問は、複数の利用者を給付管理した場合は、最大3人について回答。

Q14	福祉用具貸与のみケアプランに該当したケースで位置づけている福祉用具貸与について、設問13で回答したご利用者別の要介護度をお教えてください。	全体	1	2	3	4	5
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単一回答							
1	利用者1人目(Aさん)	487 100.0	269 55.2%	131 26.9%	55 11.3%	20 4.1%	12 2.5%
2	利用者2人目(Bさん)	288 100.0	121 42.0%	100 34.7%	39 13.5%	16 5.6%	12 4.2%
3	利用者3人目(Cさん)	153 100.0	55 35.9%	34 22.2%	34 22.2%	18 11.8%	12 7.8%
4	利用者総数	928 100.0	445 48.0%	265 28.6%	128 13.8%	54 5.8%	36 3.9%

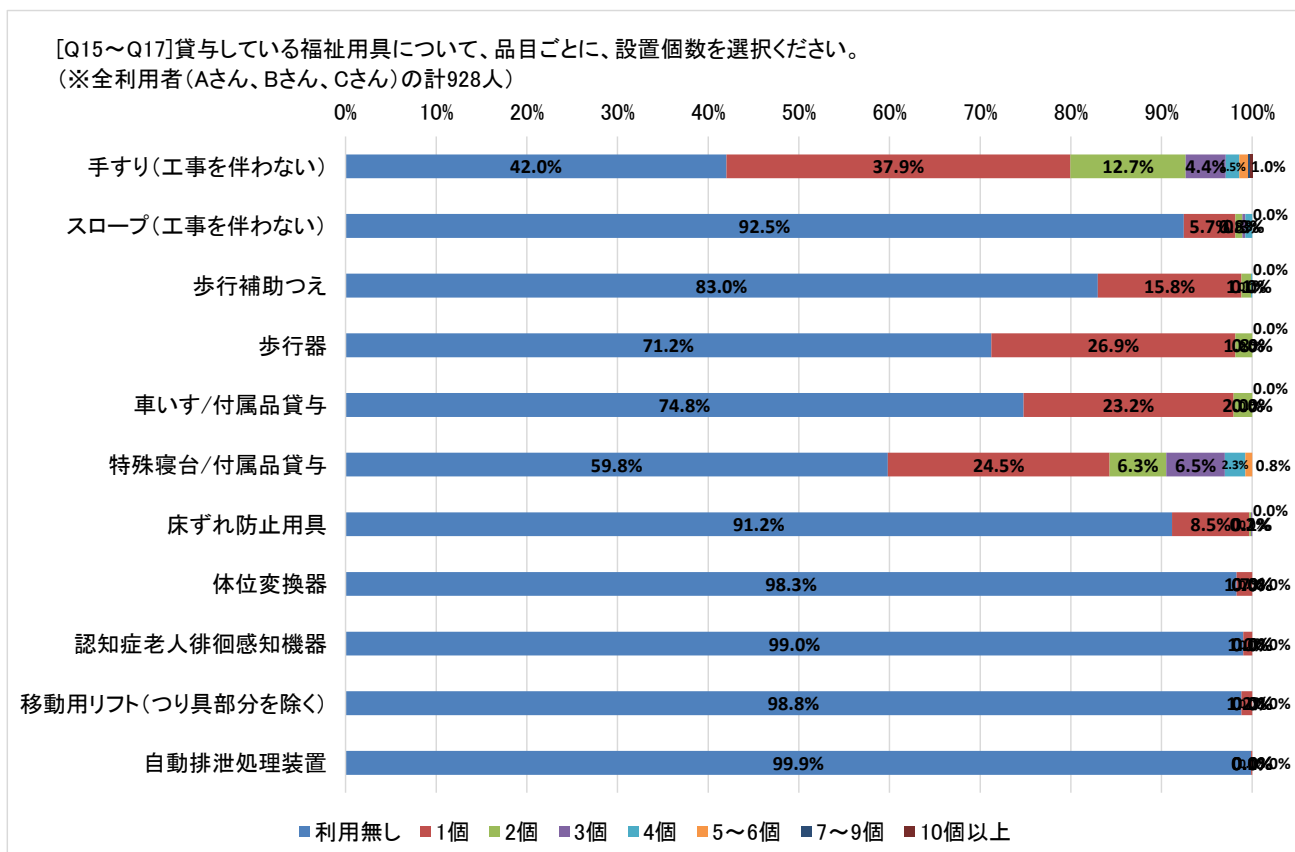
[Q14]福祉用具貸与のみケアプランに該当したケースで位置づけている福祉用具貸与について、設問13で回答したご利用者別の要介護度をお教えてください。



15～17.全利用者(928人)の11品目別貸与実績と要介護度について

貸与している品目をみると、「手すり」は、全利用者のうち、半数以上の58.0%の人に最低1個以上の貸与の実績がみられた。次いで「特殊寝台」が約4割の貸与実績であった。

Q15～ Q17	貸与している福祉用具について、品目ごとに、設置個数を選択ください。 (※全利用者(Aさん、Bさん、Cさん)の計928人) 単一回答	全体	1	2	3	4	5	6	7	8
			利用無し	1個	2個	3個	4個	5～6個	7～9個	10個以上
1	手すり(工事を伴わない)	928	390	352	118	41	14	9	2	2
		100.0	42.0%	37.9%	12.7%	4.4%	1.5%	1.0%	0.2%	0.2%
2	スロープ(工事を伴わない)	928	858	53	7	3	7	0	0	0
		100.0	92.5%	5.7%	0.8%	0.3%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
3	歩行補助つえ	928	770	147	10	0	1	0	0	0
		100.0	83.0%	15.8%	1.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
4	歩行者	928	661	250	17	0	0	0	0	0
		100.0	71.2%	26.9%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	車いす/付属品貸与	928	694	215	19	0	0	0	0	0
		100.0	74.8%	23.2%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	特殊寝台/付属品貸与	928	555	227	58	60	21	7	0	0
		100.0	59.8%	24.5%	6.3%	6.5%	2.3%	0.8%	0.0%	0.0%
7	床ずれ防止用具	928	846	79	2	1	0	0	0	0
		100.0	91.2%	8.5%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8	体位変換器	928	912	16	0	0	0	0	0	0
		100.0	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9	認知症老人徘徊感知機器	928	919	9	0	0	0	0	0	0
		100.0	99.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10	移動用リフト(つり具部分を除く)	928	917	11	0	0	0	0	0	0
		100.0	98.8%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11	自動排泄処理装置	928	927	1	0	0	0	0	0	0
		100.0	99.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



18.「アセスメント」「ケアプラン作成」「サービス担当者会議」「モニタリング」「ケアマネジメント全体」について、福祉用具貸与のみケアプランとそれ以外のケアプランとを比べた際の労力の程度について

「ケアマネジメント全体」は、他の項目同様に、「差異はない」が最も多い回答であるが、「労力を要しない」の回答割合が、他の項目に比べ最も低く(2.1%)になっている一方、「多少労力を要する」の割合が最も高く(8.6%)になっている。

各項目とも「差異はない」が概ね7割となっているが、「ケアプラン作成」及び「サービス担当者会議」の項目では、「労力を要しない」、「さほど労力を要しない」を合わせると2割を超えている。一方で、「ケアマネジメント全体」と「アセスメント」の項目に関しては、それ以外のケアプランと比較して、労力を感じている割合が高くなっている。

設問18の福祉用具貸与のみケアプランとそれ以外のケアプランでの労力(アセスメント、ケアプラン作成、サービス担当者会議、モニタリング、ケアマネジメント全体)の程度について、設問20、21、23、26～29の回答結果との相関関係を分析した(表1～表5/Spearman相関検定)。

結果、設問26「ケアマネジメント全体に要する時間の程度」と設問27「単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度」については、設問27のサービス担当者会議のみ弱い正の相関であったがそれ以外は中程度の正の相関がみられた。

一方で、設問21「福祉用具貸与のみケースにおける福祉用具以外のモニタリング」と設問23「その他ケアプランにおけるサービス内容以外のモニタリング」については、ほとんど相関がみられなかった。

Q18	以下の項目について、福祉用具貸与のみケアプランは、それ以外のケアプランと比べて労力の程度はどうか。「差異はない」を(3)として、労力の大小をお考えください。	全体	1	2	3	4	5
			福祉用具貸与のみケアプランは労力を要しない(1)	福祉用具貸与のみケアプランはさほど労力を要しない(2)	差異はない(3)	福祉用具貸与のみケアプランは多少労力を要する(4)	福祉用具貸与のみケアプランは労力を要する(5)
単一回答							
1	アセスメント	487 100.0	14 2.9%	34 7.0%	379 77.8%	39 8.0%	21 4.3%
2	ケアプラン作成	487 100.0	17 3.5%	81 16.6%	344 70.6%	29 6.0%	16 3.3%
3	サービス担当者会議	487 100.0	22 4.5%	107 22.0%	330 67.8%	22 4.5%	6 1.2%
4	モニタリング	487 100.0	19 3.9%	62 12.7%	355 72.9%	36 7.4%	15 3.1%
5	ケアマネジメント全体	487 100.0	10 2.1%	59 12.1%	358 73.5%	42 8.6%	18 3.7%

[Q18]以下の項目について、福祉用具貸与のみケアプランは、それ以外のケアプランと比べて労力の程度はどうか。「差異はない」を(3)として、労力の大小をお考えください。

- 福祉用具貸与のみケアプランは労力を要しない(1)
- 福祉用具貸与のみケアプランはさほど労力を要しない(2)
- 差異はない(3)
- 福祉用具貸与のみケアプランは多少労力を要する(4)
- 福祉用具貸与のみケアプランは労力を要する(5)

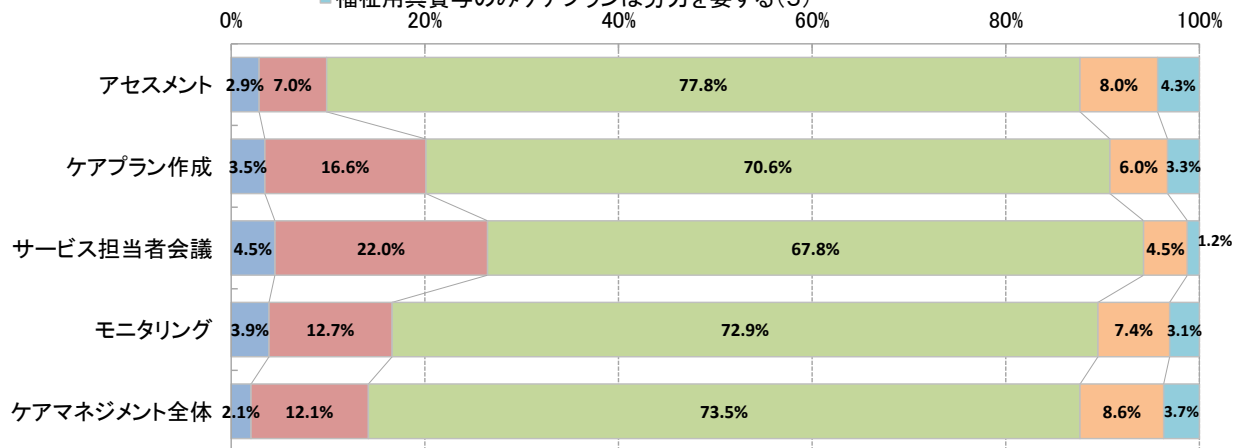


表1: (アセスメントにおける) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

Q18-1-(アセスメントにおける) 福祉用具貸与のみケアプランとそれ以外のケアプランと比べての労力の程度と、Q20-Q29の回答結果との相関関係を分析した結果、Q20S1-サービス担当者会議に要する時間・Q20S3-モニタリングに要する時間・Q29-生活の将来予測の難易度の程度の間、弱い正の相関を認めた。
 また、Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度・Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度の間、中程度の正の相関を認めた。
 ※有意差が出た項目のみ抽出。

表1: (アセスメントにおける) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

	Q18-1-(アセスメントにおける) 福祉用具貸与のみケアプランと、それ以外のケアプランと比べての労力の程度		
	相関係数(r)	相関関係	p値
Q20S1-サービス担当者会議に要する時間	0.255	弱い正の相関あり	**
Q20S3-モニタリングに要する時間	0.242	弱い正の相関あり	**
Q21-福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことがらのモニタリングをおこなっているか	-0.135	ほとんど相関なし	**
Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.431	中程度の正の相関あり	**
Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.43	中程度の正の相関あり	**
Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度	0.17	ほとんど相関なし	**
Q29-生活の将来予測の難易度の程度	0.331	弱い正の相関あり	**

Spearman相関検定の検定 **: p < 0.01

表2: (プラン作成における) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

Q18-2-(ケアプラン作成における) 福祉用具貸与のみケアプランとそれ以外のケアプランと比べての労力の程度と、Q20-Q29の回答結果との相関関係を分析した結果、Q20S1-サービス担当者会議に要する時間・Q20S3-モニタリングに要する時間・Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度・Q29-生活の将来予測の難易度の程度の間、弱い正の相関を認めた。
 また、Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度・Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度の間、中程度の正の相関を認めた。
 ※有意差が出た項目のみ抽出。

表2: (ケアプラン作成における) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

	Q18-2-(プラン作成における) 福祉用具貸与のみケアプランと、それ以外のケアプランと比べての労力の程度		
	相関係数(r)	相関関係	p値
Q20S1-サービス担当者会議に要する時間	0.293	弱い正の相関あり	**
Q20S3-モニタリングに要する時間	0.271	弱い正の相関あり	**
Q21-福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことがらのモニタリングをおこなっているか	-0.141	ほとんど相関なし	**
Q23-その他ケアプランのケースのモニタリングでは、利用しているサービス内容以外のことがらのモニタリングをおこなっているか	-0.121	ほとんど相関なし	**
Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.488	中程度の正の相関あり	**
Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.477	中程度の正の相関あり	**
Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度	0.211	弱い正の相関あり	**
Q29-生活の将来予測の難易度の程度	0.254	弱い正の相関あり	**

Spearman相関検定の検定 **: p < 0.01

表3: (サービス担当者会議における) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

Q18-3-(サービス担当者会議における) 福祉用具貸与のみケアプランとそれ以外のケアプランと比べての労力の程度と、Q20-Q29の回答結果との相関関係を分析した結果、Q20S1-サービス担当者会議に要する時間・Q20S3-モニタリングに要する時間・Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度・Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度・Q29-生活の将来予測の難易度の程度の間、弱い正の相関を認めた。

また、Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度の間、中程度の正の相関を認めた。

※有意差が出た項目のみ抽出。

表3: (サービス担当者会議における) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

	Q18-3-(サービス担当者会議における) 福祉用具貸与のみケアプランと、それ以外のケアプランと比べての労力の程度		
	相関係数(r)	相関関係	p値
Q20S1-サービス担当者会議に要する時間	0.322	弱い正の相関あり	**
Q20S3-モニタリングに要する時間	0.282	弱い正の相関あり	**
Q21-福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことからモニタリングをおこなっているか	-0.109	ほとんど相関なし	**
Q23-その他ケアプランのケースのモニタリングでは、利用しているサービス内容以外のことからモニタリングをおこなっているか	0.072	ほとんど相関なし	**
Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.418	中程度の正の相関あり	**
Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.363	弱い正の相関あり	**
Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度	0.229	弱い正の相関あり	**
Q29-生活の将来予測の難易度の程度	0.203	弱い正の相関あり	**

Spearman相関検定の検定 **: p < 0.01

表4: (モニタリングにおける) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

Q18-4-(モニタリングにおける) 福祉用具貸与のみケアプランとそれ以外のケアプランと比べての労力の程度と、Q20-Q29の回答結果との相関関係を分析した結果、Q20S1-サービス担当者会議に要する時間・Q20S3-モニタリングに要する時間・Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度・Q29-生活の将来予測の難易度の程度の間、弱い正の相関を認めた。

また、Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度・Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度の間、中程度の正の相関を認めた。

※有意差が出た項目のみ抽出。

表4: (モニタリングにおける) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

	Q18-4-(モニタリングにおける) 福祉用具貸与のみケアプランと、それ以外のケアプランと比べての労力の程度		
	相関係数(r)	相関関係	p値
Q20S1-サービス担当者会議に要する時間	0.249	弱い正の相関あり	**
Q20S3-モニタリングに要する時間	0.316	弱い正の相関あり	**
Q21-福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことからモニタリングをおこなっているか	-0.199	ほとんど相関なし	**
Q23-その他ケアプランのケースのモニタリングでは、利用しているサービス内容以外のことからモニタリングをおこなっているか	0.136	ほとんど相関なし	**
Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.445	中程度の正の相関あり	**
Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.416	中程度の正の相関あり	**
Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度	0.212	弱い正の相関あり	**
Q29-生活の将来予測の難易度の程度	0.318	弱い正の相関あり	**

Spearman相関検定の検定 **: p < 0.01

表5: (ケアマネジメント全体における) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

Q18-5-(ケアマネジメント全体における) 福祉用具貸与のみケアプランとそれ以外のケアプランと比べての労力の程度と、Q20-Q29の回答結果との相関関係を分析した結果、Q20S1-サービス担当者会議に要する時間・Q20S3-モニタリングに要する時間・Q29-生活の将来予測の難易度の程度の間、弱い正の相関を認めた。

また、Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度・Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度の間、中程度の正の相関を認めた。

※有意差が出た項目のみ抽出。

表5: (ケアマネジメント全体における) 労力の程度とQ20-Q29の相関 n=487

	Q18-5-(ケアマネジメント全体における) 福祉用具貸与のみケアプランと、それ以外のケアプランと比べての労力の程度		
	相関係数(r)	相関関係	p値
Q20S1-サービス担当者会議に要する時間	0.269	弱い正の相関あり	**
Q20S3-モニタリングに要する時間	0.302	弱い正の相関あり	**
Q21-福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことがらのモニタリングをおこなっているか	0.139	ほとんど相関なし	**
Q23-その他ケアプランのケースのモニタリングでは、利用しているサービス内容以外のことがらのモニタリングをおこなっているか	0.118	ほとんど相関なし	**
Q26-ケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.535	中程度の正の相関あり	**
Q27-単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間の程度	0.494	中程度の正の相関あり	**
Q28-軽微なプラン変更の頻度の程度	0.198	ほとんど相関なし	**
Q29-生活の将来予測の難易度の程度	0.354	弱い正の相関あり	**

Spearman相関検定の検定 **：p<0.01

19. 設問18のケアマネジメント全体に要する労力で、「労力を要しない」(N=10)、「労力を要する」(N=18)と回答した理由について (自由記述)

「労力を要しない」(N=10)の自由記述をみると、「状態が安定」、「利用者の理解力がある」など利用者に関する理由で「労力を要しない」という回答(3件)がみられた。ほかには「サービスが単一」という理由もみられた(2件)。

一方「労力を要する」(N=18)の回答理由として、「本来はほかのサービスが必要だが、利用者や家族からの拒否がある」が全回答の約3割を占める。そのほか「他サービスからの情報がないため、把握、モニタリングに労力が必要」(3件)、「医療保険利用のため、調整や情報収集に労力を要する」(2件)という意見もみられた。

20-① 福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースにおける、最も直近のケースのサービス担当者会議に要する時間について

福祉用具貸与のみケース、それ以外のケースのいずれにおいても、「20～30分未満」が最も多い時間である。
次に多い所要時間は、「福祉用具貸与のみケース」では「10～20分未満」、「それ以外のケース」では「30～40分未満」であり、福祉用具貸与のみケースの方がそれ以外のケースに比べ、短い時間が多い傾向がみられた。
また、「30分未満」、「30分以上」でその割合をみてみると、「福祉用具貸与のみケース」では、「30分未満」76.8%、「30分以上」23.3%、「それ以外のケース」では、「30分未満」50.5%、「30分以上」49.5%であり、「それ以外のケース」では、30分以上時間を要するケースが約5割にのぼる。
なお、平均所要時間でみても、「福祉用具貸与のみケース」で24.21分、「それ以外のケース」で30.41分であり、「それ以外のケース」の方が、6分程度時間を要している。

また、Q20S1-福祉用具貸与のみケースのサービス担当者会議に要する時間とQ20S2-それ以外のケースの「サービス担当者会議」に要する時間の差を検証した結果(表6、図1)、Q20S2-それ以外のケースのサービス担当者会議に要する時間が有意に長く、統計的にも時間差があることがわかった。

Q20-①	福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースでは、サービス担当者会議に要する時間はどれくらいですか。最も直近のケースの所要時間を選択してください。 単一回答 中央値	全体	1	2	3	4	5	6	7	平均所要時間
			～10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上	
			4.5	14.5	24.5	34.5	44.5	54.5	64.5	
1	福祉用具貸与のみケースのサービス担当者会議に要する時間	487 100.0	16 3.3%	140 28.7%	218 44.8%	85 17.5%	14 2.9%	11 2.3%	3 0.6%	24.21分
2	それ以外のケースのサービス担当者会議に要する時間	487 100.0	6 1.2%	49 10.1%	191 39.2%	164 33.7%	48 9.9%	27 5.5%	2 0.4%	30.41分

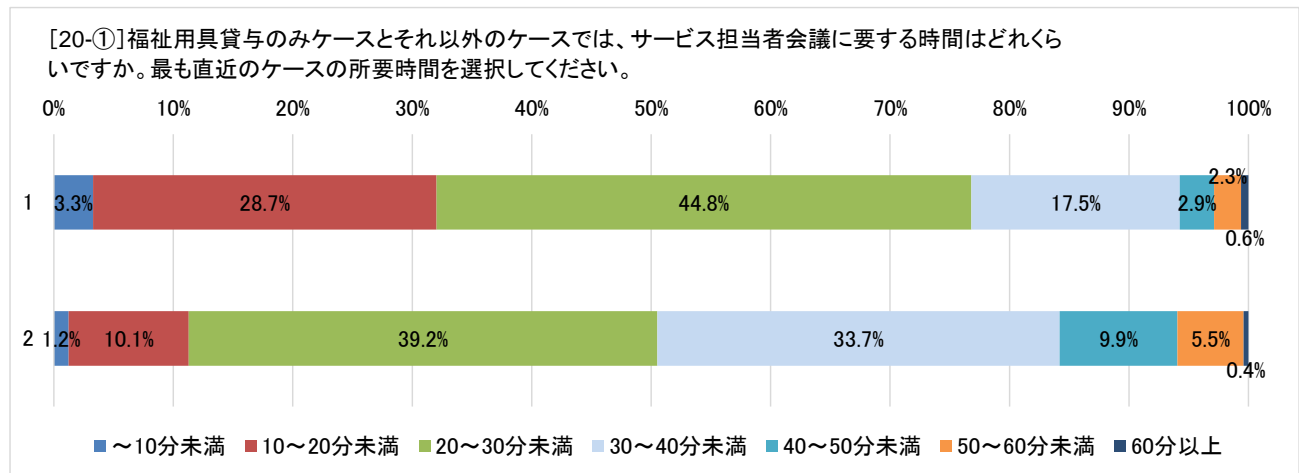
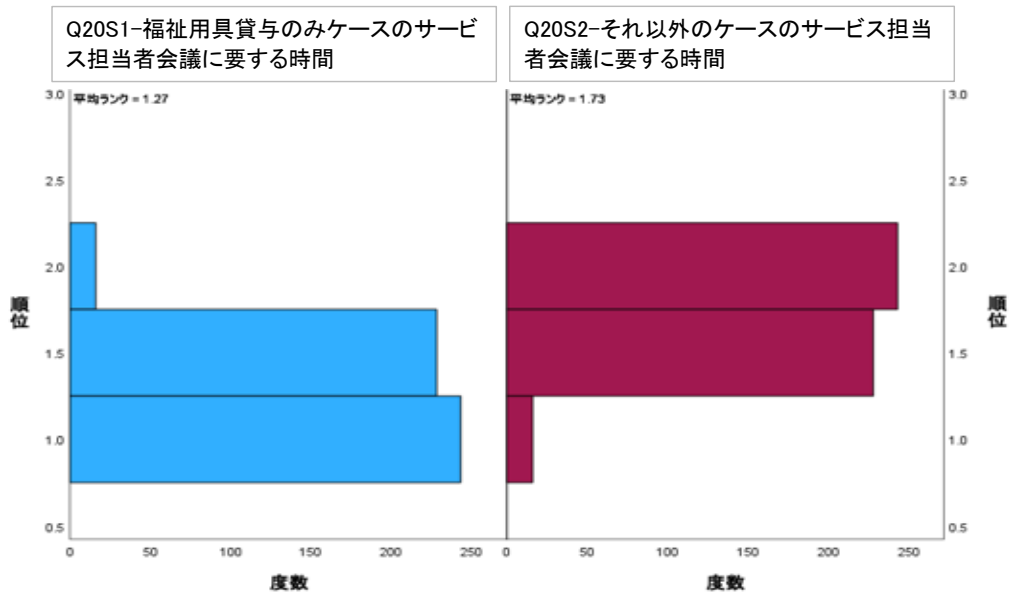


表6: Q20S1-福祉用具貸与のみとQ20S2-それ以外のケースのサービス担当者会議に要する時間の差 n=487

	Q20S1-福祉用具貸与のみケースのサービス担当者会議に要する時間	Q20S2-それ以外のケースのサービス担当者会議に要する時間	p値
順位平均	1.27	1.73	**

**：p<0.01

図1: Q20S1-福祉用具貸与のみケースのサービス担当者会議に要する時間とQ20S2-それ以外のケースのサービス担当者会議に要する時間のWilcoxonの符号付き順位検定



20-②.福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースにおける、最も直近のケースのモニタリングに要する時間について

福祉用具貸与のみケース、それ以外のケースのいずれにおいても、「20～30分未満」が最も多い時間である。

次に多い所要時間は、「福祉用具貸与のみケース」では「10～20分未満」、「それ以外のケース」では「30～40分未満」であり、福祉用具貸与のみケースの方がそれ以外のケースに比べ、短い時間が多い傾向がみられた。

また、「30分未満」、「30分以上」でその割合をみても、「福祉用具貸与のみケース」では、「30分未満」72.5%、「30分以上」27.5%、「それ以外のケース」では、「30分未満」61.2%、「30分以上」38.8%であり、「福祉用具貸与のみケース」では、30分未満で終わっているケースが約7割を占める。

平均所要時間は、「福祉用具貸与のみケース」で24.68分、「それ以外のケース」で27.39分であり、「それ以外のケース」の方が時間を要している。

Q20S3-福祉用具貸与のみケースのモニタリングに要する時間とQ20S4-それ以外のケースのモニタリングに要する時間の差を検証した結果(表7、図2)、Q20S4-それ以外のケースのモニタリングに要する時間が有意に長く、統計的にも時間差があることがわかった。

Q20-②	福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースでは、モニタリングに要する時間はどれくらいですか。最も直近のケースの所要時間を選択してください。 単一回答 中央値	全体	1	2	3	4	5	6	7	平均所要時間
			～10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上	
			4.5	14.5	24.5	34.5	44.5	54.5	64.5	
1	福祉用具貸与のみケースのモニタリングに要する時間	487 100.0	34 7.0%	134 27.5%	185 38.0%	88 18.1%	19 3.9%	23 4.7%	4 0.8%	24.68分
2	それ以外のケースのモニタリングに要する時間	487 100.0	12 2.5%	111 22.8%	175 35.9%	132 27.1%	30 6.2%	24 4.9%	3 0.6%	27.39分

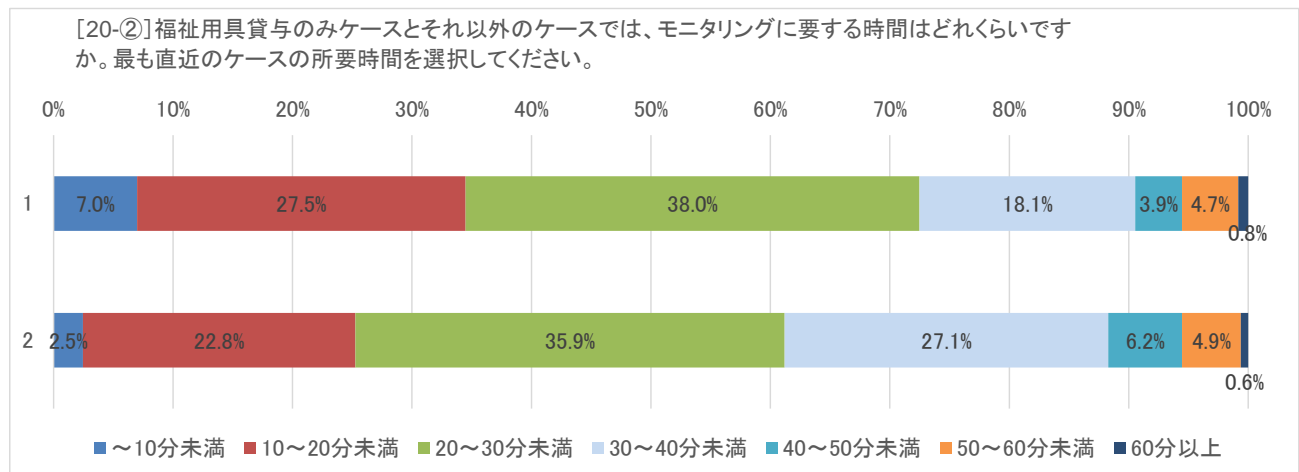
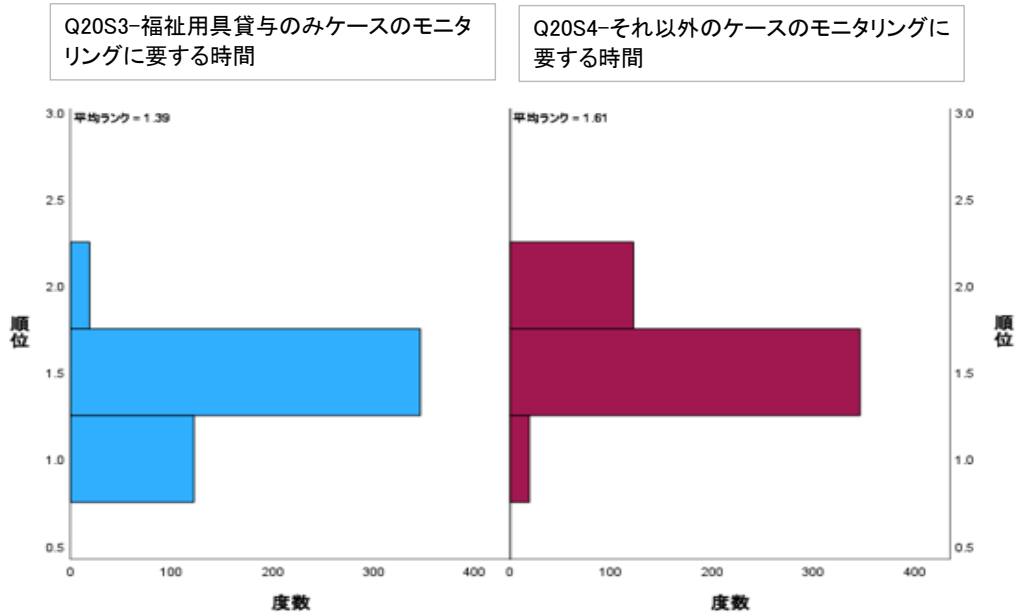


表7: Q20S3-福祉用具貸与のみとQ20S4-それ以外のケースのモニタリングに要する時間の差 n=487

	Q20S3-福祉用具貸与のみケースのモニタリングに要する時間	Q20S4-それ以外のケースのモニタリングに要する時間	p値
順位平均	1.39	1.61	**

**： p<0.01

図2: Q20S3-福祉用具貸与のみケースのモニタリングに要する時間とQ20S4-それ以外のケースのモニタリングに要する時間のWilcoxonの符号付き順位検定

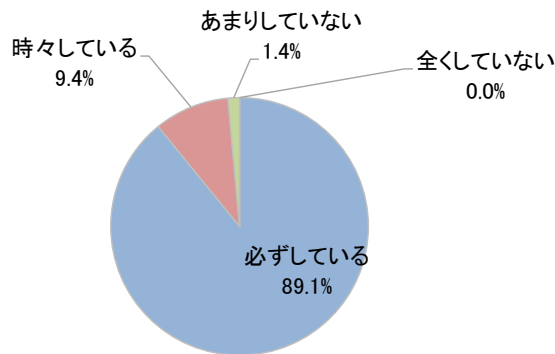


21 & 22. 福祉用具貸与のみケースのモニタリングにおける、福祉用具貸与のサービス内容以外のことからのモニタリングの実施状況と
その内容について

約9割の介護支援専門員が、福祉用具以外のことからについてモニタリングを必ず実施していた。
モニタリング項目別でみると「利用者の心身状態」は98.8%の者が確認している。また、「保険給付外のサービス状況」についても、半
数以上が確認していることがわかった。

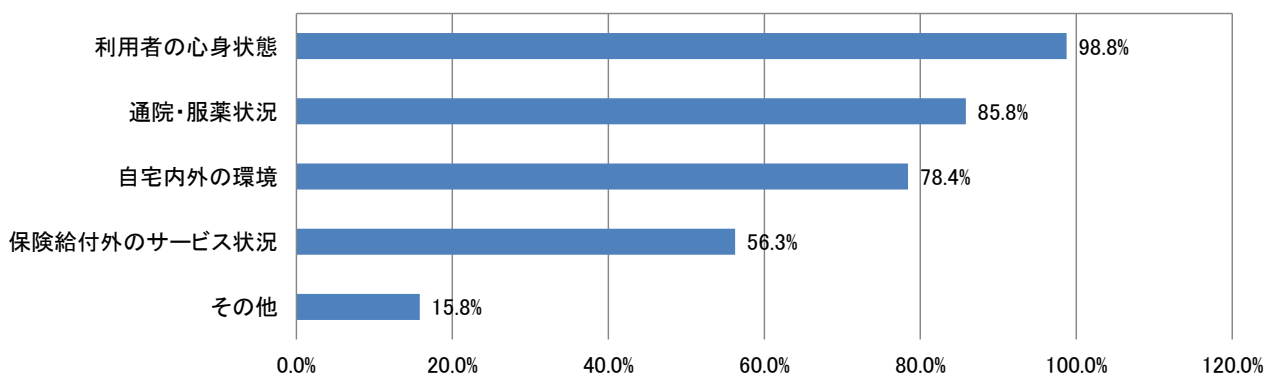
Q21	福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことからのモニタリングをおこなっていますか。	単一回答	N	%
			1	必ずしている
2	時々している	46	9.4%	
3	あまりしていない	7	1.4%	
4	全くしていない	0	0.0%	
	全体	487	100.0	

[Q21]福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことからのモニタリングをおこなっていますか。(n=487)



Q22	福祉用具貸与のみケースのモニタリングで、福祉用具貸与のサービス内容以外のモニタリング項目を選択してください。	複数回答	N	%
			1	利用者の心身状態
2	通院・服薬状況	418	85.8%	
3	自宅内外の環境	382	78.4%	
4	保険給付外のサービス状況	274	56.3%	
5	その他	77	15.8%	
	全体	487	100.0	

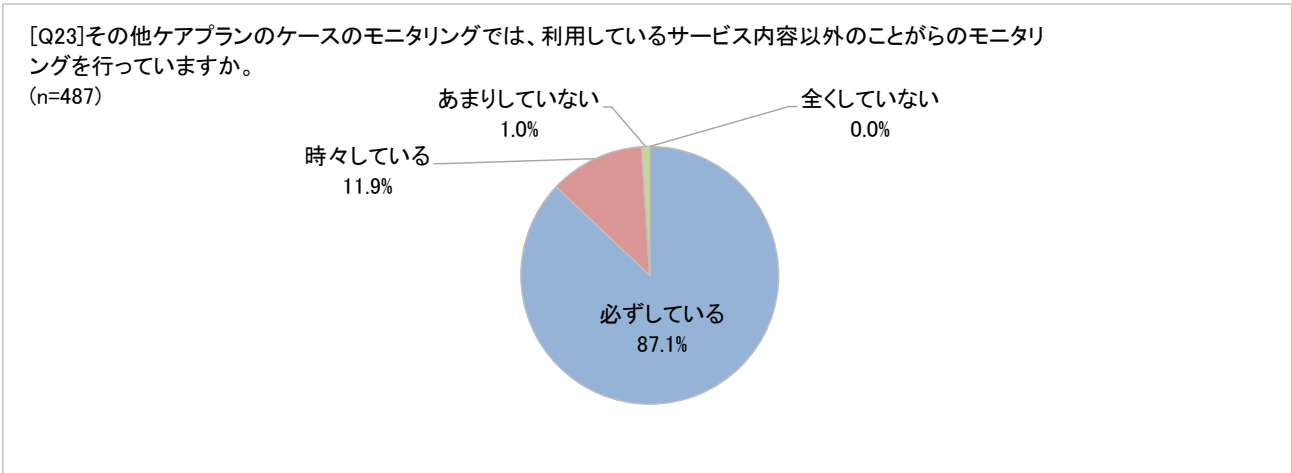
[Q22]福祉用具貸与のみケースのモニタリングで、福祉用具貸与のサービス内容以外のモニタリング項目を選択してください。(n=487)



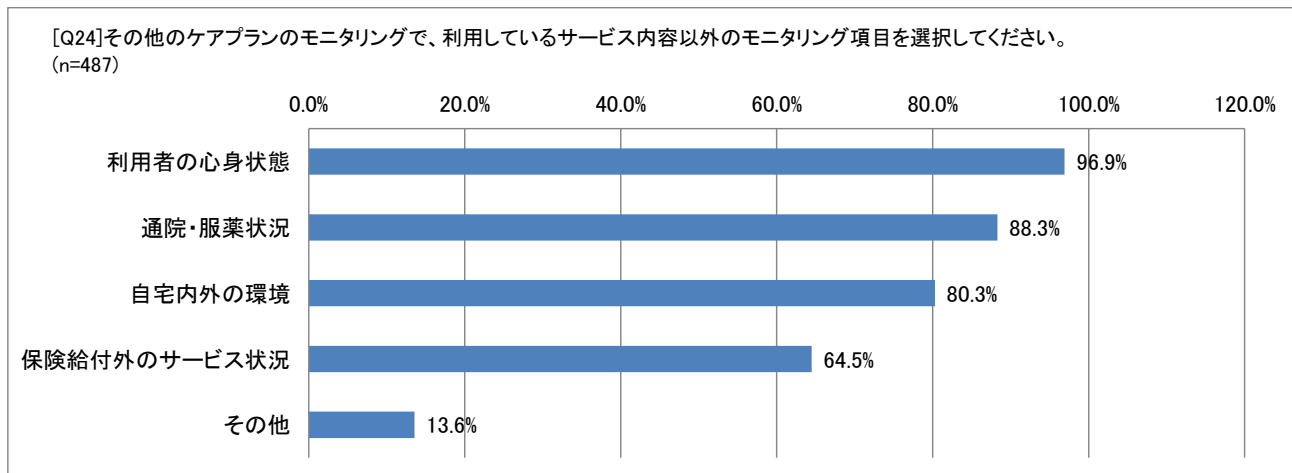
23&24.その他のケアプランケースのモニタリングにおける、利用しているサービス内容以外のことからモニタリングの実施状況とその内容について

約9割近くの介護支援専門員が、利用しているサービス内容以外のことからについてモニタリングを実施していた。モニタリング項目別でみると「利用者の心身状態」は96.9%の者が確認している。また、「保険給付外のサービス状況」についても、半数以上が確認していることがわかった。
 設問21、22の「福祉用具貸与のみ」に関するモニタリングの実施状況と設問23、24の「その他のケアプラン」とを比較してみると、「必ずしている」割合は、前者が89.1%、後者が87.1%であり、「福祉用具貸与のみケース」の方が若干高い。同様に「利用者の心身状態」のモニタリング実施率も、「福祉用具貸与のみケース」の方が若干高いことがわかった。

Q23	その他ケアプランのケースのモニタリングでは、利用しているサービス内容以外のことからモニタリングを行っていますか。	単一回答	N	%
			1	必ずしている
2	時々している	58	11.9%	
3	あまりしていない	5	1.0%	
4	全くしていない	0	0.0%	
	全体	487	100.0%	

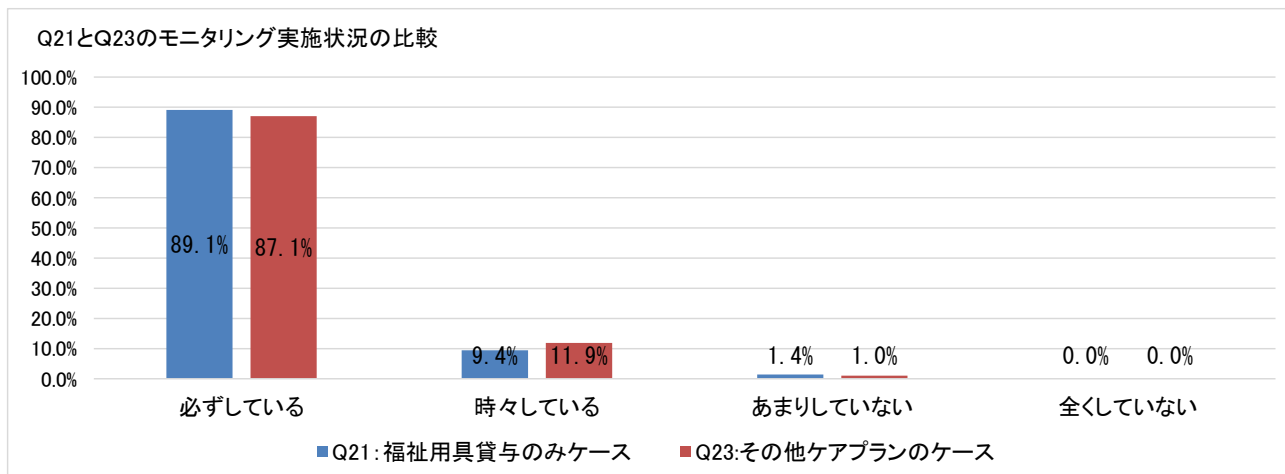


Q24	その他のケアプランのモニタリングで、利用しているサービス内容以外のモニタリング項目を選択してください。	複数回答	N	%
			1	利用者の心身状態
2	通院・服薬状況	430	88.3%	
3	自宅内外の環境	391	80.3%	
4	保険給付外のサービス状況	314	64.5%	
5	その他	66	13.6%	
	全体	487	100.0%	



Q21「福祉用具貸与のみケース」とQ23「その他ケアプランのケース」のモニタリング実施状況の比較

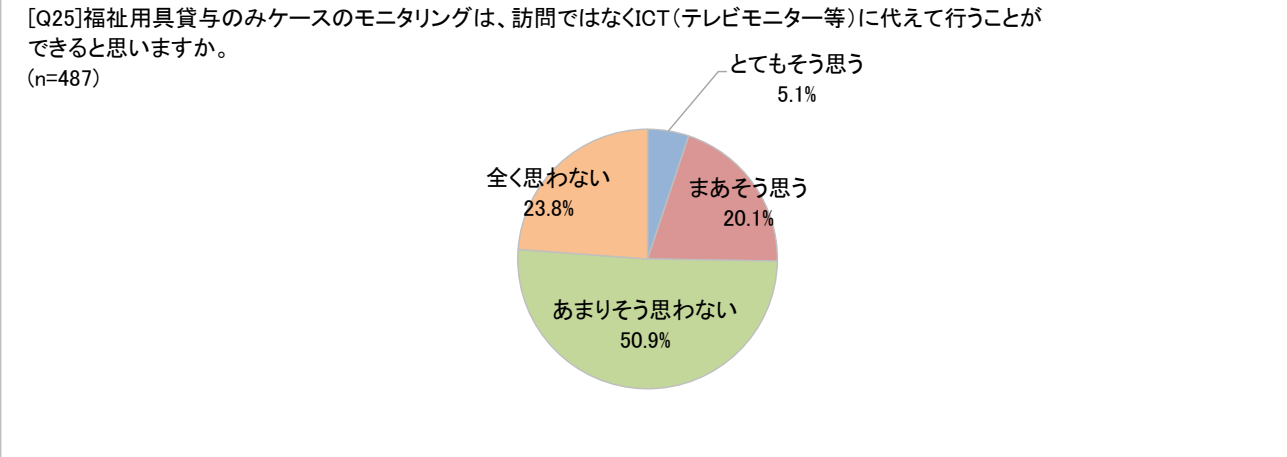
単一回答	Q21:福祉用具貸与のみケース		Q23:その他ケアプランのケース	
	N	%	N	%
1 必ずしている	434	89.1%	424	87.1%
2 時々している	46	9.4%	58	11.9%
3 あまりしていない	7	1.4%	5	1.0%
4 全くしていない	0	0.0%	0	0.0%
全体	487	100.0	487	100.0



25.福祉用具貸与のみケースのモニタリングは、訪問ではなくICT(テレビモニター等)に代えて行うことができるかについて

「あまりそう思わない」、「まったく思わない」で約8割を占める(N=364、74.7%)。
 なお、設問18の【モニタリングに「労力を要しない」「さほど労力を要しない」と回答した者の、本設問への回答状況をみてみると、「とてもそう思う」(N=8)が32%、「まあそう思う」(N=28)が28.6%と、いずれも1/3近くを占めていた。

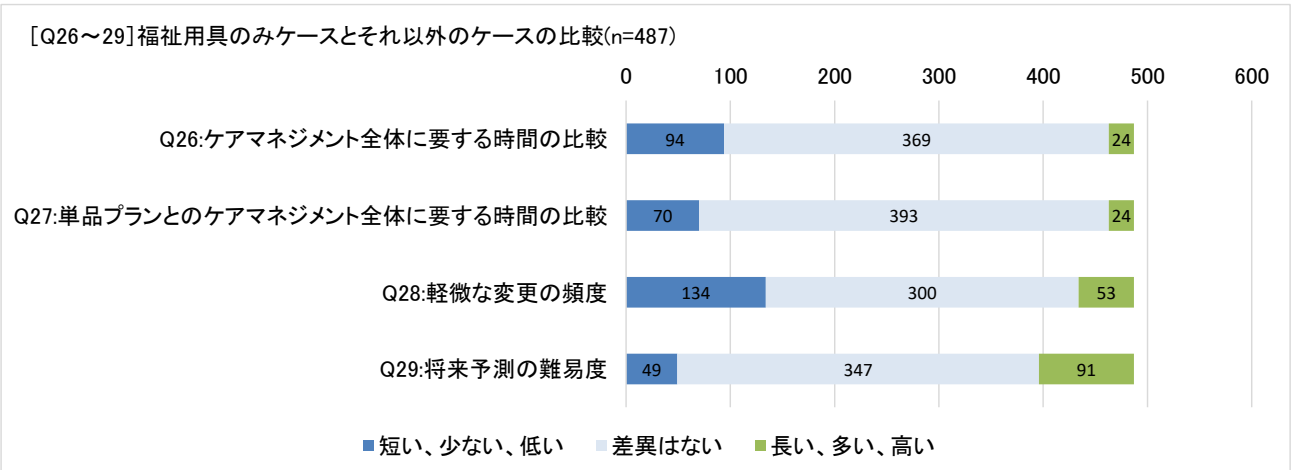
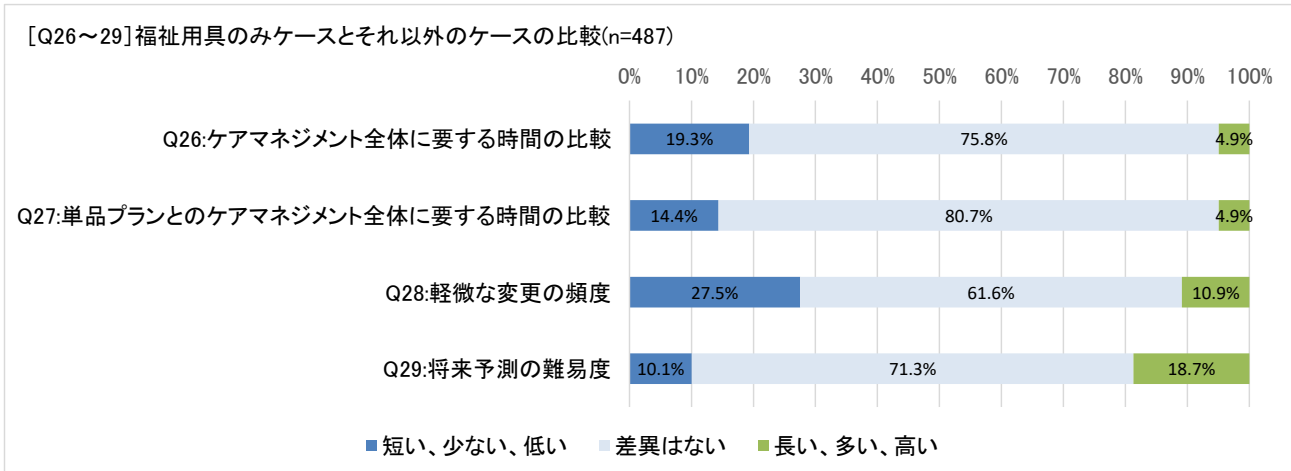
Q25	福祉用具貸与のみケースのモニタリングは、訪問ではなくICT(テレビモニター等)に代えて行うことができますか。 単一回答	N	%
1	とてもそう思う	25	5.1%
2	まあそう思う	98	20.1%
3	あまりそう思わない	248	50.9%
4	全く思わない	116	23.8%
	全体	487	100.0%



26～29.福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースの比較について

「福祉用具のみプラン」と「それ以外のケアプラン」についてQ26、Q27、Q28、Q29を比較したところ、Q26のケアマネジメント全体に要する時間との比較で短いのが約2割、Q28の軽微な変更が少ないのが約3割、Q29の将来予測の難易度が高いのが約2割と他の設問と比べて多い割合となっていた。

Q26～29	短い、少ない、低い		差異はない		長い、多い、高い	
Q26:ケアマネジメント全体に要する時間の比較	94	19.3%	369	75.8%	24	4.9%
Q27:単品プランとのケアマネジメント全体に要する時間の比較	70	14.4%	393	80.7%	24	4.9%
Q28:軽微な変更の頻度	134	27.5%	300	61.6%	53	10.9%
Q29:将来予測の難易度	49	10.1%	347	71.3%	91	18.7%

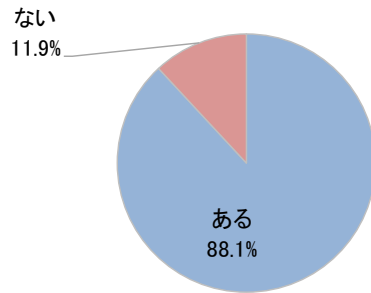


30.過去に、他のサービスが必要と考えても利用者、家族の意向で結果的に福祉用具貸与のみのケアプランになったケースの有無について

「ある」の回答が約9割を占める。

Q30	過去に、他のサービスが必要と考えても利用者、家族の意向で結果的に福祉用具貸与のみのケアプランになったケースはありますか。	単一回答	
		N	%
1	ある	429	88.1%
2	ない	58	11.9%
	全体	487	100.0

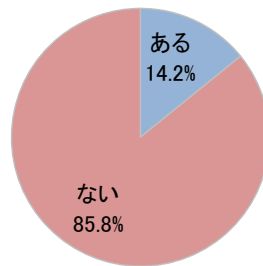
[Q30]過去に、他のサービスが必要と考えても利用者、家族の意向で結果的に福祉用具貸与のみのケアプランになったケースはありますか。
(n=487)



31.過去に、福祉用具貸与のみケースで貸与した福祉用具のうち、必要性は低い位置づけたことがあるかについて「ない」の回答が約8割を占める。

Q31	過去に、福祉用具貸与のみケースで貸与した福祉用具のうち、必要性は低い位置づけたことがありますか。 単一回答	N	%
1	ある	69	14.2%
2	ない	418	85.8%
	全体	487	100.0

[Q31]過去に、福祉用具貸与のみケースで貸与した福祉用具のうち、必要性は低い位置づけたことがありますか。
(n=487)



32.設問31で「福祉用具貸与のみケースで、必要性は低い福祉用具貸与を位置づけたことがある」(N=69, 14.2%)と回答した理由について(自由記述)

「必要性は低い福祉用具貸与を位置づけたことがある」(N=69, 14.2%)の自由記述をみると、「利用者、家族の意向」により貸与に至ったケースが33件見られた。ほかに、「利用者の状態、状態の変化、起こりうるリスク」などに利用者自身の状況に着目して貸与に至ったと思われるケースが11件あった。また、本来は他のサービスが必要であるが、それらサービスの拒否のため貸与に至ったというケースも4件ほどみられた。

「ある」に至った理由として、総じて「利用者、家族の意向」が高いが、「利用者の状態の予後予測・転倒リスク回避」といったアセスメントに基づき貸与に至ったケースもあることがわかった。

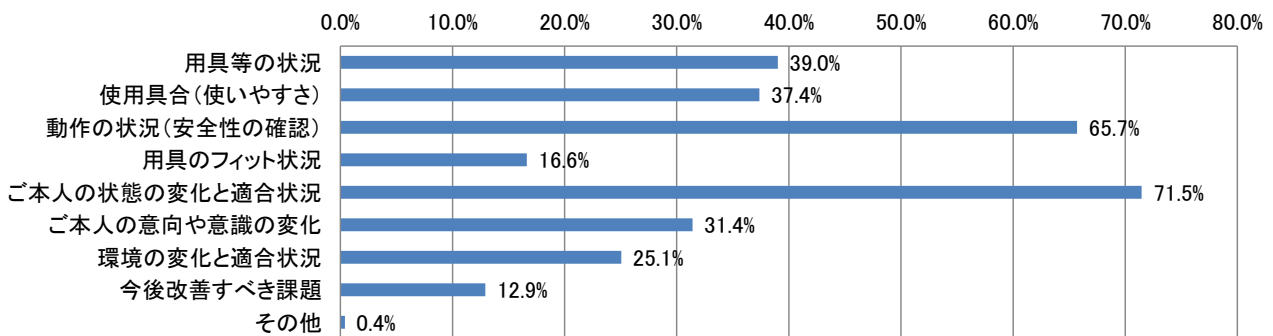
33.福祉用具貸与のみケース及びその他のケースにおいて、福祉用具専門相談員からの福祉用具貸与におけるモニタリングの報告内容で重視している事項について(3つ選択)

重視している事項の上位3つをみると「ご本人の状態の変化と適合状況」(N=348, 71.5%)、「動作の状況(安全性の確認)」(N=320, 65.7%)、「用具等の状況」(N=190, 39.0%)であった。このことから、状態の変化や適合具合など、転倒リスクや悪化の防止の視点からの情報を重要視しているといえる。

「今後改善すべき課題」は(N=63, 12.9%)で、他と比較しても意外に低い結果であった。

Q33	福祉用具貸与のみケース及びその他のケースにおいて、福祉用具専門相談員からの福祉用具貸与におけるモニタリングの報告内容で重視している事項はなんですか。3つ選択してください。	複数回答	N	%
			1	用具等の状況
2	使用具合(使いやすさ)	182	37.4%	
3	動作の状況(安全性の確認)	320	65.7%	
4	用具のフィット状況	81	16.6%	
5	ご本人の状態の変化と適合状況	348	71.5%	
6	ご本人の意向や意識の変化	153	31.4%	
7	環境の変化と適合状況	122	25.1%	
8	今後改善すべき課題	63	12.9%	
9	その他	2	0.4%	
	全体	487	100.0%	

[Q33]福祉用具貸与のみケース及びその他のケースにおいて、福祉用具専門相談員からの福祉用具貸与におけるモニタリングの報告内容で重視している事項はなんですか。3つ選択してください。
(n=487)



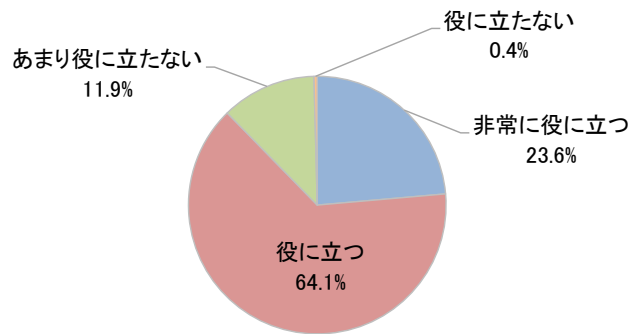
34.福祉用具専門相談員からのモニタリング情報について

福祉用具専門相談員からのモニタリング情報が「非常に役立つ」、「役に立つ」で9割近くの回答を占めているが(N=412、87.7%)、「あまり役に立たない」の回答も1割程度あった。

Q34	福祉用具専門相談員からのモニタリング情報についてどう感じますか。		
	単一回答	N	%
1	非常に役に立つ	115	23.6%
2	役に立つ	312	64.1%
3	あまり役に立たない	58	11.9%
4	役に立たない	2	0.4%
	全体	487	100.0

[Q34]福祉用具専門相談員からのモニタリング情報についてどう感じますか。

(n=487)



35.設問34で「役に立たない」(N=2、0.4%)と回答した理由について(自由記述)

「半年の1度のモニタリング報告」、「モニタリング内容が用具の不具合のチェックのみ」と、頻度とその内容への意見がみられた。

36.福祉用具貸与のみケアプランを作成する上であなたが苦勞している点や課題と思う点について(自由記述)

「違いはない」「ない」「その他意見」に類するような記述を除いて整理したところ、おおよそ300件超えの苦勞や課題の意見があった。なかでも、「その他サービスを提案するも利用者(家族)からの拒否」に類する意見が90件ほどみられた。そのほか、情報の収集やモニタリングといった一連のケアマネジメントに類することがらを苦勞や課題と感じている意見が172件ほどみられた。特に福祉用具専門相談員のモニタリングが半年に1回と少ないこと、また、その他のサービスを利用していないことから、日常的な変化の情報を得にくい、という意見が目立った。これらは福祉用具貸与のみというプランでみられる特徴といえるのではないかと。

また、医療保険で訪問看護等を、介護保険で福祉用具貸与というケースもみられ、医療機関との連携・体制づくりなどに苦勞している意見もみられた。

(3)調査票

設問番号	設問内容	回答形式	選択肢等
Q1	この調査の説明を読んだうえで、調査に協力しますか。	SA	はい いいえ
Q2	事業所の法人種別についてお答えください。	SA	社会福祉法人 医療法人 株式会社 NPO法人 その他()
Q3	法人に併設するサービス種別をすべて選んでください。	MA	福祉用具貸与・販売 訪問介護 訪問看護 通所介護 通所リハ 短期入所生活介護 併設サービスなし その他()
Q4	事業所の介護支援専門員の人数についてお答えください。	FA	
Q5	事業所の特定事業所加算の算定状況についてお答えください。	SA	I II III A 算定していない
Q6	居宅介護支援事業所の介護支援専門員としての実務経験年数をお答えください。	SA	1年未満 1～3年 4～5年 6～8年 9～10年 11年以上
Q7	介護支援専門員実務研修受講試験を受験するための実務経験証明書で用いた資格をお答えください。 ※1 ここでいうホームヘルパーとは「介護福祉士養成のための実務者研修(旧ホームヘルパー1級)」「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」「旧ホームヘルパー3級」のことで。	SA	介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 看護師・保健師 准看護師 ホームヘルパー ※1 PT/OT/ST 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネーター その他()
Q8	現在保有している保健・医療・福祉の資格をすべてお答えください。 ※1 ここでいうホームヘルパーとは「介護福祉士養成のための実務者研修(旧ホームヘルパー1級)」「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」「旧ホームヘルパー3級」のことで。	MA	介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 看護師・保健師 准看護師 ホームヘルパー ※1 PT/OT/ST 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネーター その他()
Q9	年齢についてお答えください。	SA	20代 30代 40代 50代 60代 70歳以上

Q10	主任介護支援専門員研修修了の有無についてお答えください。	SA	あり なし
Q11	令和4年6月、福祉用具貸与のみのケアプランを何名の要介護のご利用者に対応しましたか？	SA	「1名」の給付管理をした 「2名」の給付管理をした 「3名以上」の給付管理をした 6月は対象者おらず、5月以前に給付管理の対応をしたことがある
Q12	あなたが令和4年6月に給付管理したケアプランについて、要介護状態区分ごとに利用者数をお答えください。 福祉用具貸与のみケアプランと、それ以外のケアプランそれぞれお答えください。 ※該当者がいない場合は、数字の0をご記入ください。 ※福祉用具貸与のみケアプランの人数については、前問の回答人数と合うようにご記入ください。		
Q12S1N	福祉用具貸与のみケアプランの要介護1【 】	FA	
Q12S2N	福祉用具貸与のみケアプランの要介護2【 】	FA	
Q12S3N	福祉用具貸与のみケアプランの要介護3【 】	FA	
Q12S4N	福祉用具貸与のみケアプランの要介護4【 】	FA	
Q12S5N	福祉用具貸与のみケアプランの要介護5【 】	FA	
Q12S6N	それ以外のケアプランの要介護1【 】	FA	
Q12S7N	それ以外のケアプランの要介護2【 】	FA	
Q12S8N	それ以外のケアプランの要介護3【 】	FA	
Q12S9N	それ以外のケアプランの要介護4【 】	FA	
Q12S10N	それ以外のケアプランの要介護5【 】	FA	

設問13から17までは、具体的なケースについてお聞きします。

Q13 設問12で福祉用具貸与のみケアプランに該当したケースで位置づけている福祉用具貸与について、利用者別に世帯構造をお教えてください。(該当者が複数の場合、名字のあいうえお順にAさん、Bさん、Cさんをイメージしてお答えください)

Q13S1	利用者1人目(Aさん)	SA	利用者単身 配偶者だけと同居 独身の子と同居 子の夫婦と同居 3世代同居 孫と同居 その他()
Q13S2	利用者2人目(Bさん)	SA	利用者単身 配偶者だけと同居 独身の子と同居 子の夫婦と同居 3世代同居 孫と同居 その他()
Q13S3	利用者3人目(Cさん)	SA	利用者単身 配偶者だけと同居 独身の子と同居 子の夫婦と同居 3世代同居 孫と同居 その他()

Q14 福祉用具貸与のみケアプランに該当したケースで位置づけている福祉用具貸与について、設問13で回答したご利用者別の要介護度をお教えてください。

Q14S1	利用者1人目(Aさん)	SA	要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5
Q14S2	利用者2人目(Bさん)	SA	要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

Q14S3 利用者3人目(Cさん)	SA	要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5
Q15 ご利用者1人目、Aさんについてお聞きしています。 Aさんに貸与している福祉用具について、品目ごとに、設置個数を選択ください。		
Q15S1 手すり(工事を伴わない)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S2 スロープ(工事を伴わない)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S3 歩行補助つえ	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S4 歩行器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S5 車いす/付属品貸与	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S6 特殊寝台/付属品貸与	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S7 床ずれ防止用具	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上

Q15S8 体位変換器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S9 認知症老人徘徊感知機器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S10 移動用リフト(つり具部分を除く)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q15S11 自動排泄処理装置	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上

Q16 ご利用者2人目、Bさんについてお聞きしています。
Bさんに貸与している福祉用具について、品目ごとに、設置個数を選択ください。

Q16S1 手すり(工事を伴わない)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S2 スロープ(工事を伴わない)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S3 歩行補助つえ	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S4 歩行器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上

Q16S5 車いす/付属品貸与	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S6 特殊寝台/付属品貸与	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S7 床ずれ防止用具	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S8 体位変換器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S9 認知症老人徘徊感知機器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S10 移動用リフト(つり具部分を除く)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q16S11 自動排泄処理装置	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17		ご利用者3人目、Cさんについてお聞きしています。 Cさんに貸与している福祉用具について、品目ごとに、設置個数を選択ください。
Q17S1 手すり(工事を伴わない)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上

Q17S2 スロープ(工事を伴わない)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S3 歩行補助つえ	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S4 歩行器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S5 車いす/付属品貸与	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S6 特殊寝台/付属品貸与	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S7 床ずれ防止用具	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S8 体位変換器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S9 認知症老人徘徊感知機器	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上

Q17S10	移動用リフト(つり具部分を除く)	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q17S11	自動排泄処理装置	SA	0個 1個 2個 3個 4個 5～6個 7～9個 10個以上
Q18	以下の項目について、福祉用具貸与のみケアプランは、それ以外のケアプランと比べて労力の程度はどうか。「差異はない」を(3)として、労力の大小をお考えください。		
Q18S1	アセスメント	SA	福祉用具貸与のみケアプランは労力を要しない(1) 福祉用具貸与のみケアプランはさほど労力を要しない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少労力を要する(4) 福祉用具貸与のみケアプランは労力を要する(5)
Q18S2	ケアプラン作成	SA	福祉用具貸与のみケアプランは労力を要しない(1) 福祉用具貸与のみケアプランはさほど労力を要しない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少労力を要する(4) 福祉用具貸与のみケアプランは労力を要する(5)
Q18S3	サービス担当者会議	SA	福祉用具貸与のみケアプランは労力を要しない(1) 福祉用具貸与のみケアプランはさほど労力を要しない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少労力を要する(4) 福祉用具貸与のみケアプランは労力を要する(5)
Q18S4	モニタリング	SA	福祉用具貸与のみケアプランは労力を要しない(1) 福祉用具貸与のみケアプランはさほど労力を要しない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少労力を要する(4) 福祉用具貸与のみケアプランは労力を要する(5)
Q18S5	ケアマネジメント全体	SA	福祉用具貸与のみケアプランは労力を要しない(1) 福祉用具貸与のみケアプランはさほど労力を要しない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少労力を要する(4) 福祉用具貸与のみケアプランは労力を要する(5)
Q19	設問18のケアマネジメント全体に要する労力で、「労力を要しない」または「労力を要する」と回答した理由は何ですか。	FA	
Q20	福祉用具貸与のみケースとそれ以外のケースでは、サービス担当者会議とモニタリングに要する時間はそれぞれどれくらいですか。それぞれの場合で、最も直近のケースの所要時間を選択してください。		
Q20S1	福祉用具貸与のみケースのサービス担当者会議に要する時間	SA	～10分未満 10～20分未満 20～30分未満 30～40分未満 40～50分未満 50～60分未満 60分以上
Q20S2	それ以外のケースのサービス担当者会議に要する時間	SA	～10分未満 10～20分未満 20～30分未満 30～40分未満 40～50分未満 50～60分未満 60分以上

Q20S3	福祉用具貸与のみケースのモニタリングに要する時間	SA	~10分未満 10~20分未満 20~30分未満 30~40分未満 40~50分未満 50~60分未満 60分以上
Q20S4	それ以外のケースのモニタリングに要する時間	SA	~10分未満 10~20分未満 20~30分未満 30~40分未満 40~50分未満 50~60分未満 60分以上
Q21	福祉用具貸与のみケースのモニタリングでは、福祉用具貸与のサービス内容以外のことがらのモニタリングをおこなっていますか。	SA	必ずしている 時々している あまりしていない 全くしていない
Q22	福祉用具貸与のみケースのモニタリングで、福祉用具貸与のサービス内容以外のモニタリング項目を選択してください。	MA	利用者の心身状態 通院・服薬状況 自宅内外の環境 保険給付外のサービス状況 その他()
Q23	その他ケアプランのケースのモニタリングでは、利用しているサービス内容以外のことがらのモニタリングを行っていますか。	SA	必ずしている 時々している あまりしていない 全くしていない
Q24	その他のケアプランのモニタリングで、利用しているサービス内容以外のモニタリング項目を選択してください。	MA	利用者の心身状態 通院・服薬状況 自宅内外の環境 保険給付外のサービス状況 その他()
Q25	福祉用具貸与のみケースのモニタリングは、訪問ではなくICT(テレビモニター等)に代えて行うことができると思いますか。	SA	とてもそう思う まあそう思う あまりそう思わない 全く思わない
Q26	福祉用具貸与のみケースは、それ以外のケースと比べてケアマネジメント全体に要する時間はどの程度ですか。「差異はない」を(3)として、要する時間の度合をお考えください。	SA	福祉用具貸与のみケアプランは時間が短い(1) 福祉用具貸与のみケアプランはさほど時間を要しない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少時間を要する(4) 福祉用具貸与のみケアプランは時間が長い(5)
Q27	福祉用具貸与のみケアプランは、訪問介護のみなどサービスを一種類しか利用していない、いわゆる単品プランと比べてケアマネジメント全体に要する時間はどの程度ですか。「差異はない」を(3)として、要する時間の度合をお考えください。	SA	福祉用具貸与のみケアプランは時間が短い(1) 福祉用具貸与のみケアプランはさほど時間を要しない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少時間を要する(4) 福祉用具貸与のみケアプランは時間が長い(5)
Q28	福祉用具貸与のみケースは、それ以外のケースと比べて軽微なプラン変更の頻度はどの程度ですか。「差異はない」を(3)として、変更の度合をお考えください。	SA	福祉用具貸与のみケアプランは軽微な変更がない(1) 福祉用具貸与のみケアプランは軽微な変更はさほどない(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは軽微な変更が多少ある(4) 福祉用具貸与のみケアプランは軽微な変更が多い(5)

Q29	福祉用具貸与のみケースは、それ以外のケースと比べてケアマネジメントで行う生活の将来予測に要する技術の難易度はどの程度ですか。「差異はない」を(3)として、難易度の度合をお考えください。	SA	福祉用具貸与のみケアプランは難易度が低い(1) 福祉用具貸与のみケアプランは多少難易度が低い(2) 差異はない(3) 福祉用具貸与のみケアプランは多少難易度が高い(4) 福祉用具貸与のみケアプランは難易度が高い(5)
Q30	過去に、他のサービスが必要と考えても利用者、家族の意向で結果的に福祉用具貸与のみのケアプランになったケースはありますか。	SA	ある ない
Q31	過去に、福祉用具貸与のみケースで貸与した福祉用具のうち、必要性は低い位置付けたことがありますか。	SA	ある ない
Q32	設問31で「ある」場合、その理由をお答えください。	FA	
Q33	福祉用具貸与のみケース及びその他のケースにおいて、福祉用具専門相談員からの福祉用具貸与におけるモニタリングの報告内容で重視している事項はなんですか。3つ選択してください。	MA	用具等の状況 使用具合(使いやすさ) 動作の状況(安全性の確認) 用具のフィット状況 ご本人の状態の変化と適合状況 ご本人の意向や意識の変化 環境の変化と適合状況 今後改善すべき課題 その他()
Q34	福祉用具専門相談員からのモニタリング情報についてどう感じますか。	SA	非常に役に立つ 役に立つ あまり役に立たない 役に立たない
Q35	設問34で「役に立たない」と回答した理由はなんですか。	FA	
Q36	福祉用具貸与のみケアプランを作成する上であなたが苦労している点や課題と思う点をお書きください。	FA	

福祉用具貸与だけを位置づけた居宅サービス計画のケアマネジメントの実態調査

とりまとめ報告書

令和5(2023)年2月発行

発行 一般財団法人 長寿社会開発センター

〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル6階

TEL : 03-5470-6751 FAX : 03-5470-6762

不許複製